

射水市こども計画の進捗状況について

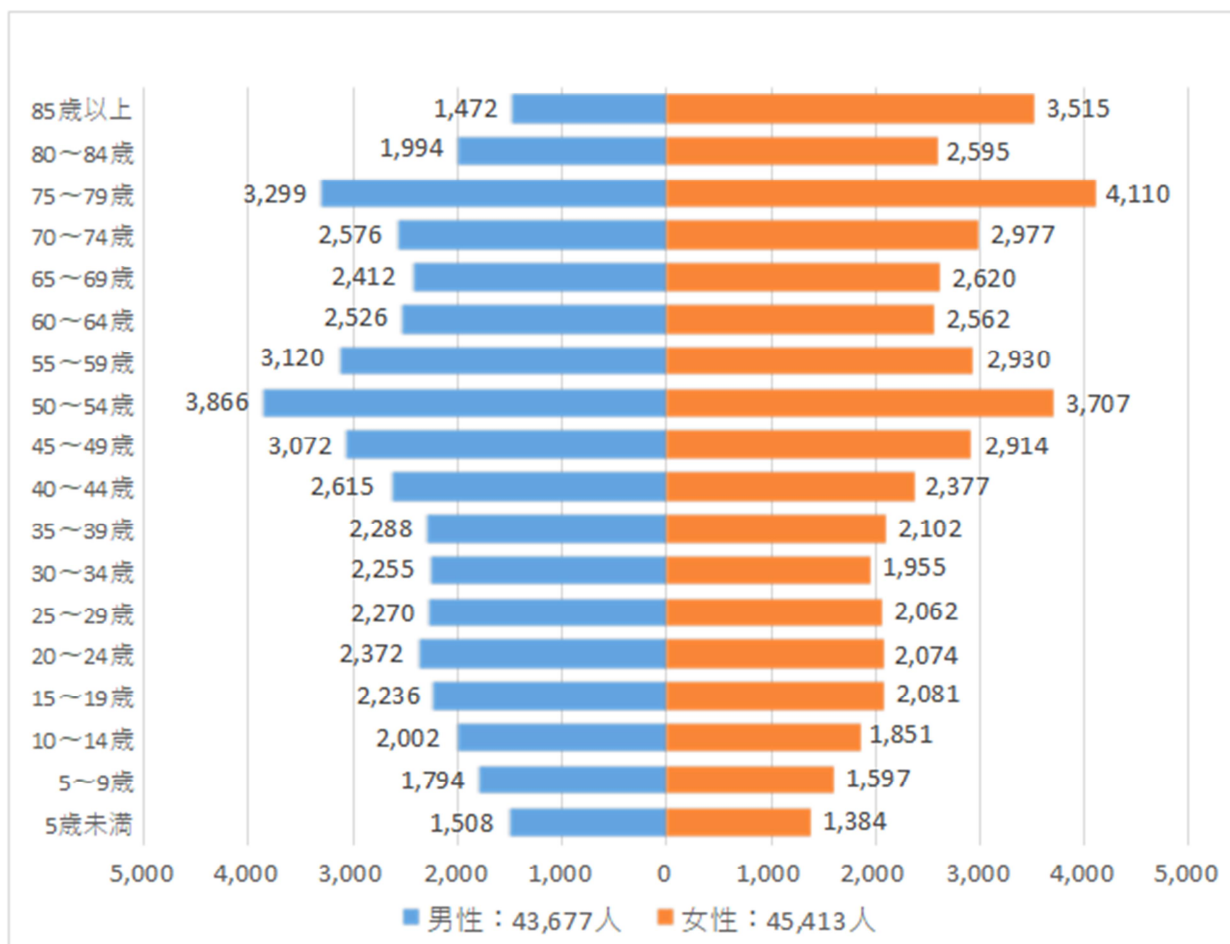
令和 7 年度進捗状況

Ⅰ 統計による射水市の状況

(1) 人口の状況

年齢階級別人口をみると、75～79 歳のいわゆる団塊世代や、50～54 歳および 55～59 歳の団塊ジュニア世代、その他では 70～74 歳と 45～49 歳が特に多いことがわかります。一方で、年少人口（0～14 歳）は、年齢が低いほど人口が少なくなる傾向が見られます。

【年齢階級別人口】

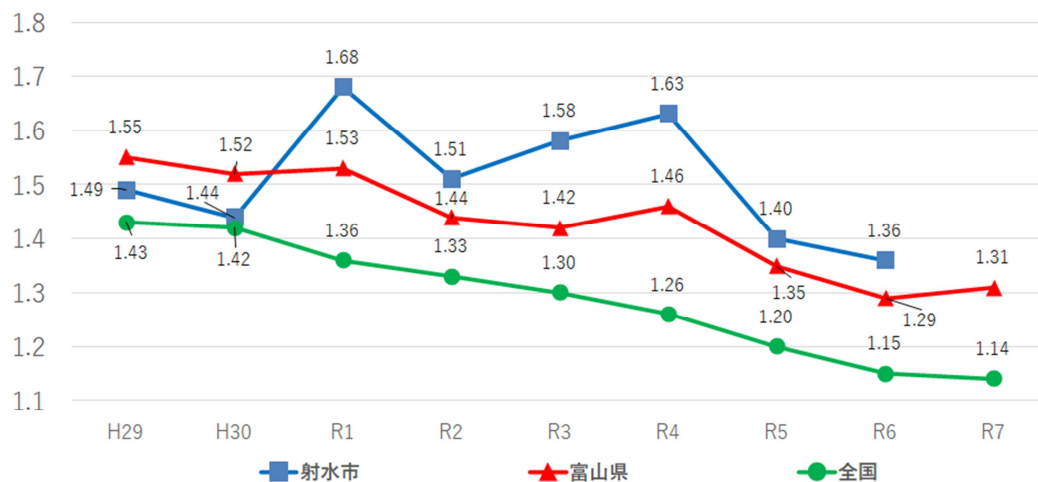


資料：住民基本台帳（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(2) 出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、令和6年で1.36となっており、令和元年以降、国や県を上回って推移しています。

【合計特殊出生率の推移】

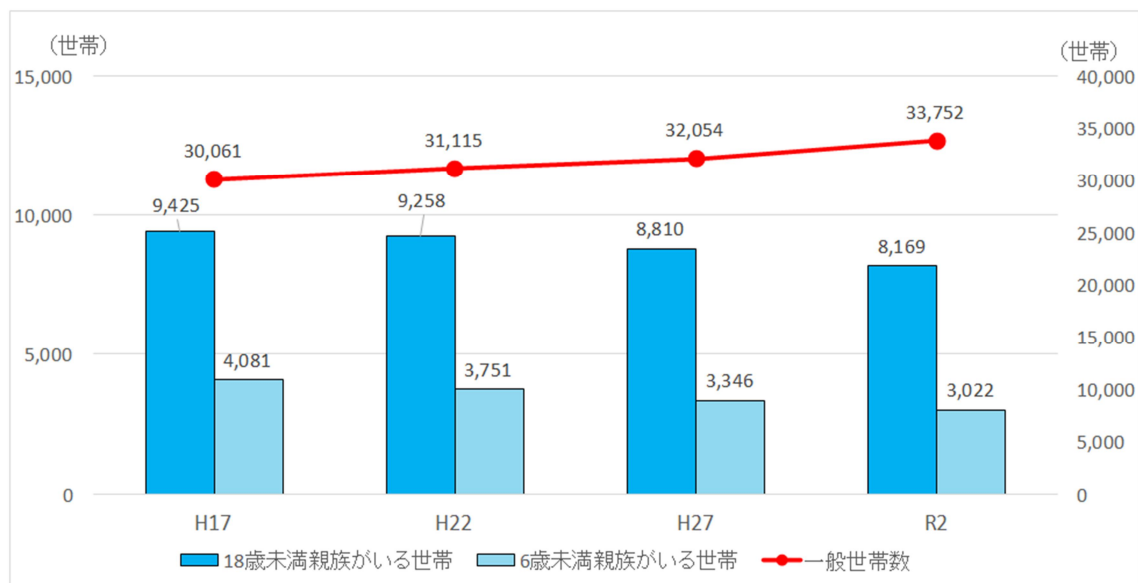


資料：富山県「人口移動統計」「人口動態統計」より作成

(3) 子育て世帯の推移

本市の子育て世帯数（18歳未満の親族がいる世帯の数）は減少傾向にあり、令和2年には8,169世帯となっています。

【子育て世帯の推移】

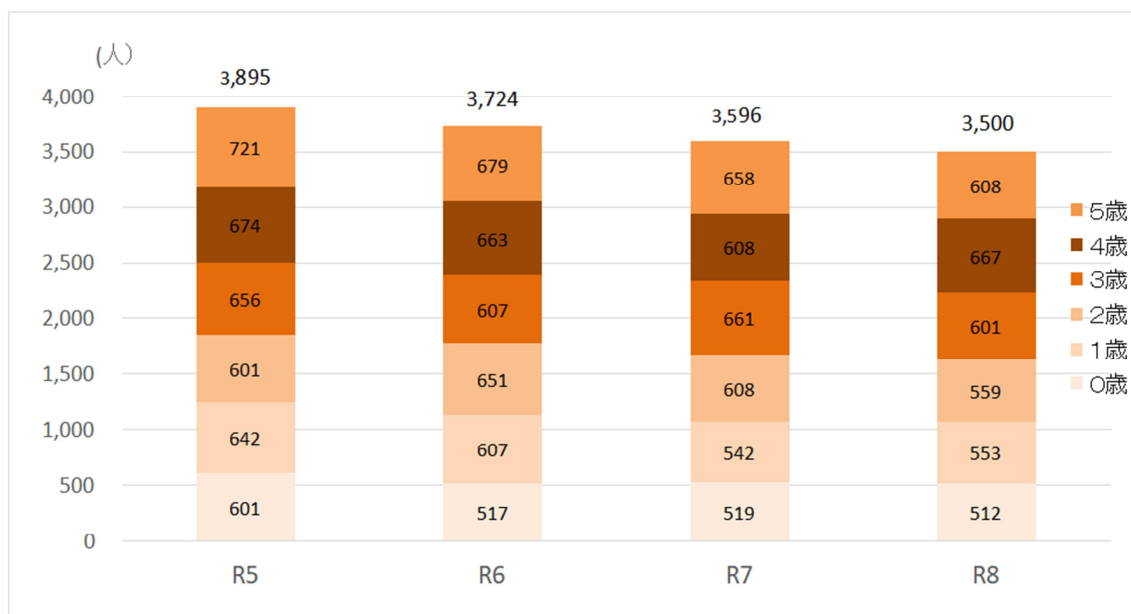


資料：国勢調査

(4) 就学前児童人口の推移

本市の就学前児童人口の推移（0歳から5歳までのこどもの人口）は減少傾向にあり、令和8年には3,500人となっています。

【就学前児童人口の推移】

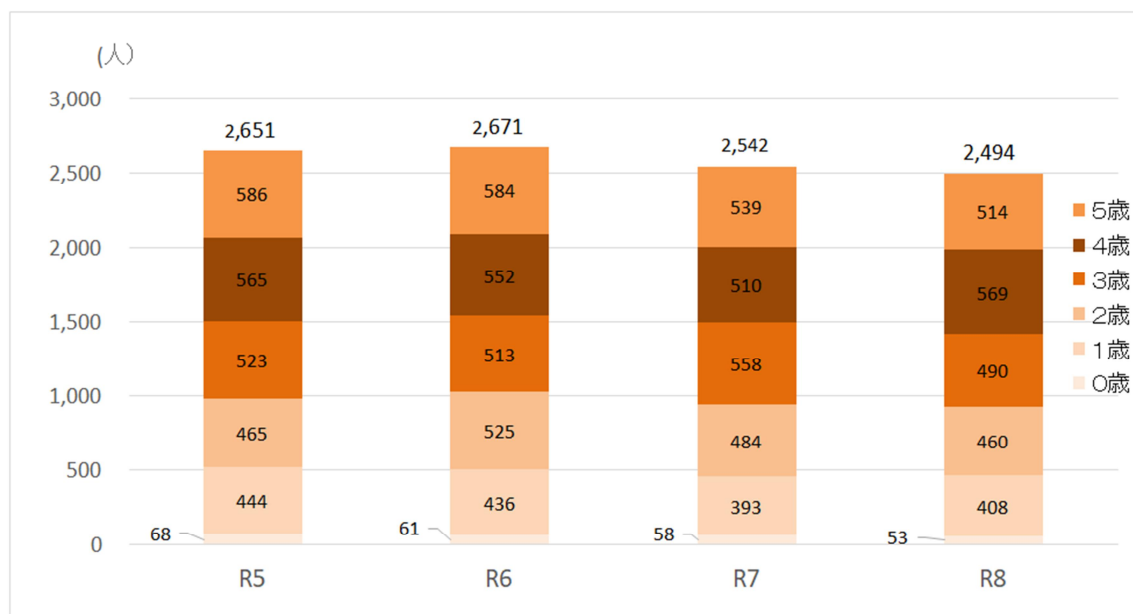


資料：住民基本台帳（各年3月31日）

（５）保育園・幼稚園等の状況

児童の人口は減少傾向にあり、保育園の園児数も、やや減少傾向で推移しており、令和８年には2,494 人となっています。一方、幼稚園の園児数も同様に減少傾向にあり、令和８年で128 人となっています。

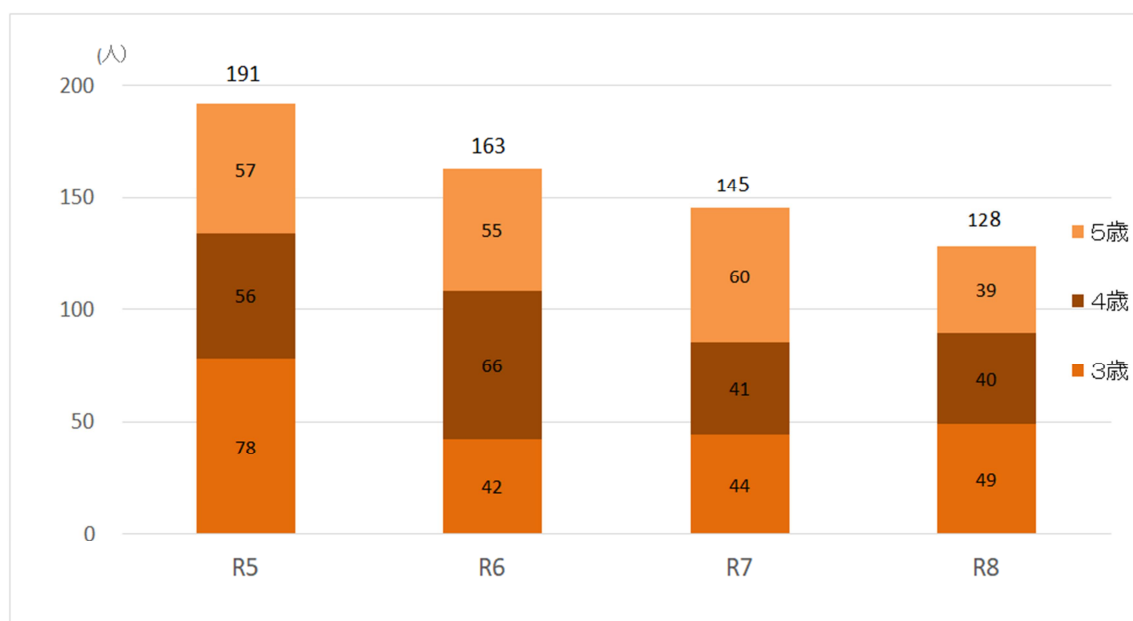
【保育園の園児数の推移】（広域委託及び広域受託除く）



資料：子育て支援課（各年４月１日）

※認定こども園（保育園部）及び事業所内保育施設含む

【幼稚園の園児数の推移】（広域委託及び広域受託除く）



資料：子育て支援課（各年５月１日）

II 各種事業の実施状況

令和7年度から開始した射水市こども計画では、こども施策を効果的かつ効率的に進めるため、6つの基本目標と18つの基本施策により各種事業を展開してきた。ここでは、第五章「基本目標と施策の展開」に掲載する「主な事業」の実施状況及び「指標」の進捗状況について報告します。

進捗状況の評価は次の5つの区分で行います。

「達成」…実績が目標値（令和11年度）を上回っている場合

「順調」…実績が令和7年度は現状値の翌年度の令和6年度から目標年度である令和11年度までの6年間の2年目に当たることから、 $100\% \div 6 \text{年間} \times 2 \text{年間}$ で算出される33.3%以上目標値に近づいている場合

「概ね順調」…実績が「順調」の半分の16.7%以上33.3%未満の場合

「維持」…実績が「順調」の16.7%未満の場合

「遅れ」…実績が現状値（令和5年度）を下回っている場合

※ 指標の表の上段には「現状値」、「実績」、「目標値」、「進捗」について記載

指標の表の下段には 現状を踏まえた今後の取り組みについて記載

1 こどもの権利保護の推進

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	0	4	1	3	3

（1）こどもの権利啓発及び確保に向けた取組

射水市では「子ども条例」に基づき、こどもの権利の啓発や相談しやすい体制づくりを進めています。貧困や虐待への支援を行うほか、子どもの意見を施策に反映する仕組みづくりを推進しています。

<主な事業>

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	こどもの権利啓発	こどもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現に向けて「射水市子ども条例」について市ホームページ等で周知した。また、小学校5年生及び中学校2年生を対象に「射水市子ども条例」等に関するアンケート調査を実施した。令和8年度には、市広報誌や市公式LINEにて、射水市子どもの権利支援センターほっとスマイルについても広報周知し、広く市民に知っていただけるよう努める。	こども福祉課
		「射水市子ども条例」のリーフレットを児童生徒に配布するとともに、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、子どもの人権と自己尊重を大切にするなどの周知を図った。また、「学校のいじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒への定期的なアンケート調査や面談を行った。	学校教育課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
2	いのちとふれあう学習	様々な分野の方から、「生命」や「生き方」に関する体験等を語っていただき、子どもたち一人一人が生まれてよかったと実感し、自他のよさを認めてたくましく生きようとする心を育む「いのちの授業」を実施した。この授業を通して感じた、いのちの大切さや感謝の気持ちを「いのちのメッセージカード」に書いて、家族や地域の方に発信した。	学校教育課
3	異年齢でのふれあい活動	小学校教育へ安心して接続できるよう、教育・保育施設と小学校が互いに連携し、その地域性や特性等を考慮しながら、学校行事見学や学校探検、交流活動を行う幼保小の架け橋プログラムを実施した。 児童館等において、異年齢の子どもたちがふれあえる遊びの場を提供した。今後も子どもたちが安心して過ごせるよう努める。 地域ボランティアや高齢者、未就園児との交流を取り入れた「ふれあい農園づくり」、「敬老会参加」、「お茶教室」、「園開放」など自然体験・文化交流・異年齢交流事業を積極的に実施し、幼児教育環境を充実させた。成果として、地域交流を通じて子どもたちの好奇心や探究心を育む場を提供した。今後は地域が気軽に関わられる園づくりを目指し、交流活動や園開放をさらに充実していく。	学校教育課 こども福祉課 子育て支援課
4	射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会	射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育、人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域、学校が定期的に意見交換等を行った。	学校教育課
5	教育相談の充実	学級担任以外に相談できる教職員を児童生徒が指名する「マイサポーター制度」を実施するとともに「気がかりポスト」を設置し、学校全体で、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の対策に取り組んだ。また、児童生徒の心と体の問題の早期発見・早期対応や学習専用端末を通じて悩み相談ができる心の健康観察システムを導入した。今後も担任やスクールカウンセラー等と連携を図ることで、児童生徒が相談しやすい環境整備の充実を図っていく。	学校教育課
6	子どもの悩み総合相談室	7月に市内の保育園・幼稚園・こども園、学校へのリーフレット配布及び公共施設等へのポスター掲示依頼、市公式LINEでの広報を行った。令和7年度から、相談員による公立児童館訪問を実施している。令和7年度の相談件数は延べ337件。こどもからの相談が少ないことが課題である。今後、同様の広報に加え、学校等へのポスター掲示を依頼することで、こどもへの周知を図っていく。	こども福祉課
7	教育と福祉のつなぎ	年2回全小・中学校で実施している「困りごと調査」を通して、ヤングケアラーと思われる児童生徒の早期発見に努め、健康状態の把握や生活の変容等を注意深く見取り、必要に応じて関係機関との連携を図った。全ての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりに努めていく。 令和7年度から小学校・中学校巡回訪問を実施し、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒について、情報共有が可能となった。また、教育センターとの連携も密に行い、迅速に対応・協議することができた。今後も、巡回訪問の実施、学校や教育センターとの情報連携に努めていく。	学校教育課 こども福祉課
8	子どもの権利支援センターの運営	様々な理由で悩みを抱え傷ついたこどもが安心して過ごし、自分を取り戻し、こどもの健やかな成長を促すための居場所を提供するとともに、こどもやその保護者からの相談に応じている。NPO法人子どもの権利支援センターぱれっとに運営を委託している。令和7年度利用人数は延べ1401人だった。令和8年度からは市公式LINEでの発信や、市広報誌への掲載等、今後も関係機関と連携し利用しやすい環境整備に努める。	こども福祉課
9	児童虐待の防止やこどもの権利の保障	こども家庭支援員等専門職を配置しているこども家庭センターでの令和7年度の相談件数は延べ2,436件だった。また、学校や保育園、幼稚園、こども園等、こどもに関わる関係機関とは、要保護児童対策協議会や巡回訪問、ケース会議等で連携し、児童の虐待防止に努めた。今後も、引き続きこどもの安全や権利の保障の強化を図っていく。	こども福祉課
10	ヤングケアラー支援事業	小学校・中学校巡回訪問により、ヤングケアラーの疑いのある児童・生徒の把握に努め、生活状況を調査するなど、対応の必要性について検討した。ヤングケアラー自身からの相談が入りづらいことや、ヤングケアラーの自覚が無い場合があることが課題である。こどもの権利を守るため、必要なサービスの提供や介入方法を検討していく。	こども福祉課
11	こどもが安心して過ごせる場の確保	不登校や困難を抱えるこどもが学校以外のところで安心して過ごせるよう「射水市こどもの居場所づくり事業」として、新たに実施する特色ある取組を行った2か所に補助金の交付を行った。引き続き、補助金事業の周知を行い不登校など困難を抱えるこどもの居場所の確保に努めていく。	こども福祉課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
12	こども食堂への支援	新規立ち上げ1か所のほか、新たに実施する特色ある取組を行った2か所に対し補助金を交付した。また、こども食堂運営担当者と連携し、気になるこどもについて情報共有する体制を整えた。引き続き、食支援に関する情報の共有を行うなど連携の強化に努めていく。	こども福祉課
13	体罰等によらない子育ての推進	7月に市内の保育園・幼稚園・こども園・学校へ、保護者等による体罰禁止の法制化や、体罰等によらない子育て、こどもの権利について記載したリーフレット（子どもの悩み総合室リーフレット）を配布した。（表面には、こどもに関する悩みに対応する相談機関である子どもの悩み総合相談室について記載）外国籍の方など文化の違いにより、伝わりにくい養育者がみられることが課題である。今後、必要な家庭への継続的な相談・支援を通して、体罰等によらない子育てを推進していく。	こども福祉課
		体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について学校に周知している。	学校教育課
		市内放課後児童クラブにおいて、市が定める放課後児童クラブ運営基準遵守を随時周知することにより、体罰等を含めた児童虐待防止に努めた。	生涯学習・スポーツ課
14	こどもの意見表明と施策への反映	こどもの意見表明や自己選択・決定等の権利保障を推進するため、関係課と連携して、こどもの意見を聴取し、施策に活かせるように取り組んでいくことで、今後もこどもの権利保障の実現を目指していく。	子育て支援課

<指標>

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
1	こどもの権利について知っている、聞いたことがあるこどもの割合	52.6 %	63.3 %	80.0 %	順調
	・引き続き学校を通じて児童・生徒へリーフレットの配布・こども条例の内容周知に努める。また、市広報誌でこども条例の存在や内容のPRを検討する。				
2	こどもが家族や周りの大人から「自分は大切にされている」と回答する割合	98.7 %	99.0 %	100 %	概ね順調
	・こどもたちが安心して過ごせる居場所の設置や支援、相談しやすい環境の整備を継続して行う。				
3	学校が楽しい、どちらかというと楽しいこどもの割合 (こども福祉課調査)	86.2 %	93.6 %	95.0 %	順調
	・子どもの悩み総合相談室等において、継続して学校生活に関する相談に対応する。				
4	学校が楽しい、どちらかというと楽しいこどもの割合	90.8 %	小 89.2 % 中 92.6 %	95.0 %	維持
	・楽しくないと回答した児童生徒や不登校の児童生徒がいる現状から、今後も個に応じたきめ細かな支援を継続する。				
5	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	(小学校) 87.7 % (中学校) 87.8 %	(小学校) 87.5 % (中学校) 88.0 %	(小学校) 100.0 % (中学校) 100.0 %	遅れ 維持
	・「学級診断尺度調査(WEBQU調査)」の分析・活用を一層推進し、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から学び合いの成立と高まりを児童生徒が実感できるように努める。				
6	不安や悩みがあるとき相談できる人がいるこどもの割合	80.7 %	78.9 %	90.0 %	遅れ
	・「子どもの悩み総合相談室 あんしんルーム」を設置しており、夏休み前に保育園・幼稚園の保護者および小中学校の児童生徒にリーフレット配布によるPRを継続する。				
7	こども食堂開設数(補助金交付件数)	2 箇所 2 (件)	5 箇所 5 (件)	6 箇所 6 (件)	順調 順調
	・市広報等でのこども食堂の紹介や補助金の交付を継続するとともに、市ホームページ等でこども食堂の活動を発信する。				

（２）学校教育を軸とした学力保障

子どもの貧困解消には、未就学期から思春期までの教育の重要性を再認識する必要があります。
教育は全ての子どもを対象とし、困難な状況下にある子どもを含め、必要な力を育む役割を担います。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	確かな学力の定着	全国学力・学習状況調査の各教科、質問紙の結果分析を基に、確かな学力の定着及び令和の時代に求められる学校教育の実現を図るため、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進する「今後の射水市の取組（セルフチェックシート）」を作成し、全教員に配布した。 ティーム・ティーチング指導員、A L T 及び外国語活動指導員の配置や小学生学び応援塾の開催は、一人ひとりの学力や学習意欲を高めるだけでなく、学習集団全体の学びを高める効果をあげていることから、今後も継続していく。	学校教育課
2	心身ともに健やかなこどもの育成	W E B Q U 調査の結果分析から、不満足群の児童生徒への個別の意図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲーム等を実施した。経年比較ができる等の新機能の周知も図りながら、予防的対応や開発的支援等で、今後とも調査の結果分析を活用していく。 小学4年生全児童及び5・6年生で前年度検査結果が要医療や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施し、受診結果が、「要医療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師による健康指導や、栄養士・保健師による食生活・生活習慣指導を行う「すこやか教室」を開催した。 また、学校給食の充実と食育推進及び保護者の経済的負担軽減を図るため、令和8年度から小・中学校の給食費を無償化する。	学校教育課
3	児童生徒の見守り・支援	特別支援教育専任の職員が小中学校を訪問する機会を設け、発達障害やインクルーシブ教育に関する理解を深め、配慮を要する児童生徒に対してどの学校でも個に応じた適切な指導・支援を行えるよう、適切な助言を行った。 外国人相談員の配置や言語翻訳機、多言語対応W E B 連絡帳システム活用し、日本語の理解が難しい外国人児童生徒及びその保護者へ支援を実施した。 言語翻訳機の積極的な活用に努めているが、母語が十分身に付いていない低年齢の児童や日本語を話せない保護者との連絡については、有効な手段とならないケースがみられ、教職員にとって大きな負担となっている。来日したばかりの日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援のため、日本語支援の仕組みを検討する。	学校教育課
4	教育支援センター	教育支援センターでは、学校に登校しづらい児童生徒が通いやすい教育環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自己肯定感の向上やよりよい人間関係づくり等の社会的自立に向けた支援を継続的に行った。不登校傾向の児童生徒やその保護者等への対応は、欠席日数は多くなくとも悩みを抱える児童生徒が存在することを前提に、校内教育支援センターの充実も図っていく。	学校教育課

〈指標〉

指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
8 学習サポーターの継続的な配置	39 人	39 人	40 人	維持
・特別な支援を必要とする子どもや外国籍児童生徒の教育的ニーズが多様化しており、学校の実情に応じて人的・物的資源の整備に努める。				

（３）こどもの成長と子育てを支える気運の醸成

少子化や子育て環境を踏まえ、「身近にできることから始めよう」をスローガンに活動事例を発信し、市全体で子どもの成長と子育て世代を支える機運を広げる取組を目指します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和７年度実施状況	担当課
1	「射水市こどもまんなか応援ポーター宣言」に伴う取組	こどもを産み育てやすい環境を作るため、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を市の公式インスタグラムで紹介した。今後もアプリやSNSなどを活用し取組の周知に努める。	こども福祉課
2	ボランティア活動	全中学校２年生が、市内事業所での職場体験活動やボランティア活動に取り組んだ。これからの自らの人生を主体的に切り拓いていく力を育成するため、交流・体験活動の推進を図っていく。	学校教育課

〈指標〉

指標		現状値 (令和５年度)	実績 (令和７年度)	目標値 (令和１１年度)	進捗
9	こどもまんなか社会について知っている、聞いたことがある子どもの割合	－ %	29.6 %	70.0 %	遅れ

・市内の小学校５年生全員と中学校２年生全員を対象にした射水市こども計画に関するアンケート調査の実施や市ホームページ等での周知に継続して取り組む。

2 若者・子育て世代から選ばれる環境づくり

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	0	2	1	1	0

(1) 安心して生活できる環境づくり

若者・子育て世代の移住・定住を促すため、住宅や公共交通など魅力的な環境整備を推進します。また、将来のライフプランを考えた健康管理「プレコンセプションケア」の普及にも取り組みます。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	子育て世帯や三世帯同居の住まいの支援事業	ホームページ・冊子等で制度の周知を強化し、利用者の拡大を図った。R7年度【家賃補助】既存・新規合わせて33件受付（うち子育て世帯16件）【住宅取得】新規126件受付（うち子育て世帯77件、三世帯世帯5件）全国的に住宅着工件数が低下する中、本市の補助金申請は前年度を上回った。「補助金が移住の決め手になった」との意見もあり、事業が移住・定住のきっかけとなっていると考えられることから、今後より効果的な制度への見直しをしながら、国県の支援と合わせて支援を充実させる。	観光まちづくり課
2	結婚新生活支援事業	ホームページ・冊子等で制度の利用促進を図り、若い世代の結婚・定住を後押しした。令和7年度は10件の申請を受付した。今後は、国の交付金の条件を踏まえ、効果的な制度へ見直しして実施する。	観光まちづくり課
3	プレコンセプションケア	「二十歳のつどい」でのプレコンノートの配布、市ホームページへの掲載、母子保健推進員や市職員を対象とした出前講座の実施により、プレコンセプションケアの正しい知識の普及啓発を行った。引き続き、高校生や企業の若者を対象とした出前講座の開催や、プレコンサポーターによる相談日の開設等により、プレコンセプションケアの普及啓発を図っていく。	こども福祉課
4	公共交通網の整備	「のるーと射水」を新たに北西・南西エリアにも導入し、市内全域で運行体制を整備した。なお、地域公共交通の運行を維持する上で、運転手不足の深刻化や運行経費の増高等が課題であると捉えており、引き続き運転手不足対策等に取り組むことで、利便性と持続可能性が両立した公共交通網の整備を図っていく。	生活安全課
5	都市公園の長寿命化	令和7年度は2公園の園路及び1公園の遊具の更新を行った。令和8年度以降も公園施設の長寿命化を図る。	都市計画課
6	インクルーシブ遊具設置の推進	令和7年度は公園にインクルーシブ遊具の設置を行っていない。令和8年度以降も基幹的な公園にインクルーシブ遊具の設置を図る。 保育園でのインクルーシブ遊具の設置実績はないが、今後は必要性を見極めながら、インクルーシブ遊具の設置を推進していく。	都市計画課 子育て支援課
7	子育て関連施設の環境改善	公立園の空調設備や厨房設備の更新を実施し、園児の生活環境や給食体制の改善を図った。課題として、施設の老朽化が著しい点が挙げられる。今後は、公立園の老朽化対策として、空調設備等の更新を計画的・継続的に進めていく。 民間保育園等に対し、国庫補助金を活用した施設整備を行い、快適で安全な保育環境の確保に努めた。今後も国・県と連携し適正に施設整備を実施していく。 児童館の環境改善に努めた。今後も、児童館の遊具、空調、トイレの改修等の改善を図り、子育てしやすい環境づくりを推進していく。	子育て支援課 こども福祉課
		令和7年度は1公園のトイレの改修（洋式化）を行った。令和8年度以降も公園施設の改善を図る。	都市計画課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
8	若者に選ばれる市内企業の育成・支援	商工団体と組織する雇用対策推進協議会において、市内企業を集めた企業研究会（24社参加）や各事業所を巡るバスツアー（11社参加）を実施した。また射水市採用促進応援事業業務（委託事業）において、インターンシップ実施を希望する市内企業20社を伴走支援した。今後も若者が市内企業に就職し、定着できるような取り組みを推進していく。	商工企業立地課
9	赤ちゃんの駅事業	乳幼児の保護者等が外出時において、気軽に授乳、おむつ替え等を行うことができる場所を備えた市内の施設、店舗等を射水市赤ちゃんの駅として登録し、これを広く周知した。民間施設や企業に赤ちゃんの駅の登録を働きかけ、赤ちゃんの駅の増加に努め、安心な子育て環境の充実に図る。	こども福祉課

<指標>

指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
10 都市公園施設長寿命化計画第2期(令和3～12年度)に基づき整備した公園の割合	17.5 %	35.0 %	63.3 %	順調
	・今後も老朽化した遊具等の更新工事を実施していく予定である。			
11 障がいのある有無や年齢にかかわらず、すべての子どもが一緒に楽しめるインクルーシブ遊具の設置数	0 基	2 基	6 基	順調
	・令和8年度に2つの公園に各1基のインクルーシブ遊具を設置する予定である。			
12 赤ちゃんの駅 設置箇所数	38 箇所	39 箇所	45 箇所	維持
	・市ホームページにおいて、赤ちゃんの駅の登録施設募集とリーフレット掲載を引き続き行う。			

(2) 男女の出会い、婚活支援の取組

男女の出会いや結婚を希望する独身男女を応援するため、結婚等に関する情報提供や若者が気軽に参加でき、異性と出会うことができる機会・交流イベントの充実に努めます。

<主な事業>

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	出会いの場の創出	結婚を希望する男女に出会いの場を提供するため、婚活サポーターズクラブ主催の婚活イベントを3回開催し、計39名が参加した。また、多様な主体による魅力的なイベントの開催を促進するため、男女出会いイベントに対して補助金（上限10万円）を支給し、その結果2件のイベントが実施され、計50名が参加した。今後は、婚活サポーターズクラブ主催のイベントを引き続き実施するとともに、民間補助制度のさらなる周知を図る。また、これまでの結婚を希望する方へのマッチングを前提とした取組は、結婚を意識していない若い世代には参加のハードルが高いため、若い世代が参加しやすい、出会いのきっかけとなる場の創出を図っていく。	市民活躍・文化課

<指標>

指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
13 出会いイベント等参加者数	75 人	89 人	140 人	概ね順調
	・引き続き、婚活サポーターズクラブ主催のイベントを実施するとともに、民間補助制度の更なる周知を図る。			

3 子育て世帯への支援体制の整備

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	5	11	2	5	3

(1) 多様な幼児教育・保育ニーズへの対応

保護者のニーズを踏まえ、幼児教育・保育の量と質を向上させます。さらに、多様な保育サービスとして、延長保育、休日保育、病児保育などの充実を推進します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	保育の必要性の認定	保護者のニーズや多様な就労形態に対応するため、保育の必要性の認定を適正に行い、給付が円滑に進むように支援した。今後も保護者のニーズや就労形態の多様化に応えた、保育の必要性の認定を適正に行っていく。	子育て支援課
2	通常保育	保護者の就労等に伴い家庭での保育が困難な児童に対し、保育園での通常保育を実施した。また、家庭や地域との連携を図り、家庭養育の支援も行った。今後も保育体制の継続を図ることで、地域と家庭が連携して児童を支える環境を推進していく。	子育て支援課
3	幼稚園における幼児教育	幼児一人一人の発達や興味、関心に応じた教育を行い、遊びや生活を通して主体性や社会性豊かな感性を育む幼児教育を推進した。友だちや保育教諭との関わりの中で自分の思いを表現したり、相手の思いに気づいたりしながら互いに認め合う、経験を大切にした教育に取り組んだ。	子育て支援課
4	認定こども園における教育・保育	教育と保育を一体的に行い、子ども一人一人の発達や個性、生活の状況に応じた教育、保育を実施した。日々の生活や遊びを通して子供が安心して過ごしながら、自分で考えたり、友だちと関わったりする経験を大切にし、主体性や社会性を育む教育・保育に取り組んでいく。	子育て支援課
5	延長保育	公立園10園と民間園14園で18時以降の延長保育を実施し、世帯構造や就労形態の多様化に対応した。これにより、家庭と仕事の両立を支援し、保育ニーズへの対応を進める成果が得られた。引き続き、多様化する保育ニーズに応えられる環境づくりに取り組んでいく。	子育て支援課
6	一時預かり	在園児を対象とした幼稚園型一時預かりを公立園2園、民間園2園で実施し、未就園児を対象とした一般型一時預かりを公立園2園、民間園6園で実施した。成果として、一時的な保育ニーズに対応し、保護者の育児負担軽減に寄与した。引き続き、地域の保育需要に柔軟に対応できる体制整備に努めていく。	子育て支援課
7	休日保育	民間園8園で日曜・祝日に保育が必要な在園児を対象とした休日保育事業を実施した。成果として、休日の保育ニーズに対応し、就労などによる保護者の負担軽減に寄与した。引き続き、休日保育の提供体制を整備することで、幅広い家庭のニーズに応えられる環境整備を進めていく。	子育て支援課
8	病児・病後児保育	民間園1園で病児保育を実施し、県内10市町との広域受入協定に基づき相互利用を行った。延べ49名（うち他市町民5名）に対して本市で病児保育を提供し、延べ40名の射水市民が他市町の施設を利用した。（令和8年度から県内全市町村との協定を締結し広域受入を開始した。）今後も病児保育開設に関する相談があれば、引き続き支援していく。	子育て支援課
9	地域型保育事業	2つの事業所内保育施設に対して、地域型保育給付費を支給した。今後も地域型保育施設の開設に関する相談へ適切な支援を行い、多様な保育ニーズへの対応を継続していく。	子育て支援課
10	こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度は、3歳未満児を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間内で保育施設を利用できる仕組みである。令和7年度は実績がなかったものの、令和8年度から公立園1園において事業を開始している。今後は、保護者へのさらなる周知を図り、利用者数の増加に繋げることで、事業を効果的に実施していく。	子育て支援課
11	保活ワンストップシステムの導入	保育園等の入所申請や施設情報の提供、見学申込み、入園申請書の提出など、保育活動における保護者の負担軽減を目指し、今後も保活情報連携基盤の導入について推進していく。	子育て支援課

＜指標＞

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
14	特別保育の充足率	53.9 %	57.5 %	58.0 %	順調
		・引き続き、特別保育事業の実施促進を図る。			

(2) 良好な幼児教育・保育環境の整備

保育士の業務負担軽減と ICT 化を進め、子どもと向き合う時間を拡充します。さらに、保育園と小学校の連携を強化し、円滑な就学準備を支援する取組を行います。

＜主な事業＞

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	保育サービス評価制度	保育サービスの質を向上させるため、保育園や認定こども園が提供するサービスに対する第三者評価の重要性が認識されている。今後も、保育園や認定こども園における第三者評価の実施促進に向けた取組を推進していく。	子育て支援課
2	幼保小の連携及び円滑な接続の推進	幼稚園、認定こども園、保育園と小学校の教職員が合同で研修を行い、幼児期から児童期への円滑な接続について学ぶ機会を設けた。また、グループワーク等を通して幼児期、児童期それぞれの教育、保育の実践や子どもの姿について情報共有、意見交換を行い、互いの教育内容や子どもの発達について理解を深めた。	子育て支援課
		子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育施設の教育内容と小学校の教育内容のつながりや、互いの指導・支援方法の違い・共通点について理解を深めることは極めて重要である。5歳児から小学1年生までの2年間の円滑な接続と教育の充実を図るため、小学校教員と幼児教育施設の職員や保育士等の合同研修会を開催した。各校区でも、架け橋期のカリキュラムを作成し、幼保小での交流活動を行った。今後も互いの施設の相互理解をさらに深める研修を進めていく。	学校教育課
3	保育士等奨学資金貸付	令和6年度からの継続者2名、令和7年度の新規者2名の計4名に対し、資金の貸付を行った。今後は、保育士の市内保育園での定着促進を目指し、制度の周知を図るなど引き続き人材確保に向けた取組を努めていく。	子育て支援課
4	ママパパ保育士等職場復帰応援事業	育休中や市内保育園等に再就職した保育士に対し、公立園16名、民間園20名の合計36名の保育料助成を実施した。対象者への制度の周知を図り、申請件数の増加に繋げていくことで、保育士の確保・定着を引き続き支援していく。	子育て支援課
5	保育の職場魅力発信	「射水の保育園・こども園職場訪問ツアー」を実施し、将来保育者を目指す高校生や養成校の学生を対象に射水市内の保育園、こども園を訪問した。園児との交流や現場で働く先輩保育者から話を聞く機会を設けるとともに給食を実際に味わうなど、保育現場を身近に感じてもらう機会を提供した。	子育て支援課
6	保育園等の業務のICT化	保育園等11園に導入した保育業務支援システムを用いて、園児の登降園管理や保護者連絡の効率化を図るなど、保育業務負担の軽減を図った。今後も保育園等の業務のICT化を継続的に推進し、保育者の負担軽減に取り組んでいく。	子育て支援課
7	保育業務のワンストップ実現に向けた基盤整備	給付費（委託料等）の請求や監査書類作成などに関する保育事業者の負担軽減を目指し、今後も保育業務のワンストップ実現に向けた基盤整備を推進していく。	子育て支援課

＜指標＞

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
15	幼保小の連携を行った幼稚園・保育園等の割合	- %	100.0 %	80.0 %以上	達成
		・全ての園において交流活動、情報共有等の連携を実施しており、引き続き、取組の継続・充実を図るとともに、各施設の優良事例の共有を進め、連携の質の向上に努める。			

(3) 地域子育て支援等の充実

地域の子育て支援を充実させるため、支援センターの強化や専門機関との連携を推進します。

家庭状況に応じたサービス紹介で保護者の不安解消を目指します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	ファミリー・サポート・センター	会員登録の促進を通じて子育てと仕事の両立を支援し、相互援助活動を推進した。令和7年度の年間利用回数は1,470回、協力会員数は323人だった。今後も多様な家庭のニーズに対応していくことで、地域での子育てが円滑に行うことができるように支援していく。	子育て支援課
2	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター等8か所（一般型7か所、連携型1か所）を運営し、乳幼児と保護者が気軽に集い交流できる場を確保した。引き続き子育てに関する相談や援助などを実施することにより、子育て世帯の不安解消を目指して取り組んでいく。	子育て支援課
3	利用者支援事業	射水市子育て支援センター等において、子育て中の家庭を対象に、子育てに関する相談や情報提供を行った。保護者の子育てに関する悩みや不安を聞き、一人一人の状況に連携し、適切な支援につなげた。また、親子が気軽に集い、交流できる場を提供した。	子育て支援課
4	子育て短期支援事業(短期入所生活援助ショートステイ)	令和7年度は、きょうだいで利用や定期的な利用が増えたことにより、延べ117人が利用した。本事業を必要とする家庭に対し、委託先が少なくなることが課題である。今後、委託先の拡充に努める。	こども福祉課
5	子育ての情報提供	こどもを産み育てやすい環境を作るため、子育て世帯に対し、ケーブルテレビを活用した「ちやいる.com テレビ」の放映や、子育て支援アプリ「いみすく」by母子モで配信をするなど子育て情報の提供を行った。今後もアプリやSNSなどを活用し情報の発信に努める。	こども福祉課
6	保育園や幼稚園、認定こども園の機能の充実	保育園や認定こども園では、育児のノウハウを活用し、地域に密着した子育て支援を推進した。また、地域住民との交流を促進するため、地域に開かれた施設としての運営に取り組んだ。今後も地域との連携を深め、子育て環境の充実に図っていく。	子育て支援課
7	子育てガイドの発行	子育て支援に関する制度や保育園や幼稚園に関する情報を1冊にまとめ、6,000部発行した。冊子は、地区センター、保育園や幼稚園、児童館などに配布し、多くの家庭に役立ててもらえるようにした。今後、育児相談や教室の申し込みは、子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」を活用して申請や予約ができるため、アプリ対応のマークを表示してよりわかりやすく案内するよう努める。	こども福祉課
8	子育て支援ネットワークの充実	子育て支援センターをはじめ、保育園、認定こども園、幼稚園、学校、行政、関係相談機関等が連携し、子育て家庭への支援に取り組んだ。また、妊娠期から出産、育児までをサポートする子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」を導入、運用し、妊婦面談の予約、予防接種のスケジュール管理、地域の育児情報の確認など子育てに必要な情報や機能をスマートフォンから利用できる環境を整えた。 令和7年度は、12名のワーク会議委員にご参加いただき、年2回会議を実施した。子育てや子育て支援に携わっている委員の皆さんから意見を伺いながら、こども・子育て支援に関するPR活動や子育て情報誌の発行に取り組んでいる。	子育て支援課 こども福祉課
9	地域における生活支援組織の構築	各地域振興会において、子どもから高齢者まで見守りや支援が必要な人を地域全体で助け合う住民主体の地域づくり活動が行われており、多世代交流をはじめ、様々な地域交流活動が主にコミュニティセンターを中心として行われている。一方で、地域活動の活動の担い手の不足が課題となっている。今後は、NPO法人や民間企業など多様な主体を巻き込んだ支え合い体制づくりを支援していく。	地域福祉課
10	地域見守りネットワークの充実	市内事業者へ協力いただき、事業者が活動中に異変を察知した際、市や関係機関へ速やかに連絡・通報する体制を整備し運用してきた。今後の課題としては、協力事業者の拡大があるが、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き見守りの仕組みを推進していく。	地域福祉課
11	子ども見守り隊など地域における教育機能の充実	見守り隊、安全パトロール隊、PTA等の地域住民による見守り活動を行った。地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制の強化に努める。	学校教育課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
12	こども食堂への支援 (再掲)	新規立ち上げ1か所のほか、新たに実施する特色ある取組を行った2か所に対し補助金を交付した。また、こども食堂運営担当者と連携し、気になるこどもについて情報共有する体制を整えた。引き続き、食支援に関する情報の共有を行うなど連携の強化に努めていく。	こども福祉課
13	相談機能の強化	多機関協働事業において、単独の相談支援機関では対応が困難な複合的な課題を抱えるケースに対して、重層的支援会議等を開催し支援を実施した。世帯全体の課題を把握し、包括的な相談支援ができるよう、相談支援関係機関の対応力向上や支援関係機関相互間の連携を促進する取組を実施し、体制強化を図る。	地域福祉課
		相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターを設置し、「専門的相談支援」「地域移行・地域定着促進のための取組」「権利擁護・虐待防止への取組」など地域の相談支援体制の強化を図った。	社会福祉課
		相談機能の強化を目指し、市や関連機関で専門員の配置や資質向上を進め、多様化する市民ニーズに対応した。今後も、支援体制の充実をさらに図るため、関連機関との協働を一層深めていく。	子育て支援課
		妊婦やこども、子育て世帯を支援するため、社会福祉課や地域福祉課等、関係機関との連携に努めた。また、民生委員・児童委員の研修会等でこども家庭センターの周知を図っている。こども家庭センターの認知と共に連携体制の強化に努めた。	こども福祉課
		外国人ヘルプデスクについては、外国人住民の医療や福祉、子育て、教育等の生活に関する情報提供及び相談を多言語、ワンストップで受け入れた。令和7年度の相談者数は225人、相談件数は245件だった。引き続き、外国人住民からの相談や困りごとに適切に対応するとともに、日本の制度やルールを理解してもらうことで日本人住民の不安解消につながるよう取り組んでいく。	市民活躍・文化課
14	世界にひとつだけの 絵本事業	令和7年度、1歳半になるこども525人に対し、オリジナル絵本の注文チケットを郵送した。その結果、申請件数は318件で、申請率は60.6%であった。申請率が前年度（令和6年度）の65.7%から減少していることに加え、4割の未申請者がいることが課題として挙げられる。今後は、申請率向上を目指し、リーフレットやポスターなどを通じて周知を図っていく。	こども福祉課
15	妊婦のための支援給 付金事業	妊娠時と出産前後の2回に分けてそれぞれ5万円を支給しており（流産・死産も含む）、令和7年度の給付者数は妊娠届出後622人、出生届出後579人だった。今後も伴走型の相談と経済的支援を組み合わせ、妊娠時から切れ目のない支援を継続していく。	こども福祉課
16	交通安全教室の実 施	未就学児や小学生に対する交通安全教室の中で、横断歩道の安全な渡り方等のほか、小学生には自転車の基本的な交通ルール等の浸透を図った。引き続き、交通安全教室を実施し、こどもたちの交通安全意識の醸成を図る。	生活安全課
17	SNS等トラブル防止 に向けた取組	駅やショッピングセンターでSNS型投資詐欺に関する資料を配布し、学生に対してSNSを介した犯罪への注意喚起を行った。引き続き、防犯啓発活動を通じて、SNSに関する知識の醸成と正しい利用方法の普及を推進する。	生活安全課
18	消費者教育の普及 ・啓発	小学生とその保護者を対象とした「お金の役割や管理に関する講座」や高校生を対象とした「消費者トラブルや悪質商法等による被害の防止策に関する講座」を開催し、消費者トラブルに巻き込まれないための知識の習得を推進した。近年、若者の消費生活相談件数は増加傾向にあるため、引き続き、参加者の年代やニーズに応じた講座を通して知識を身に付けることで自立した消費者となるように啓発活動を推進する。	生活安全課
19	更生支援の取組の 周知及び関係機関 との連携	街頭での広報活動や小学校での薬物乱用防止教室、中学生生活体験発表大会、「社会を明るくする運動」作品コンテストなどを通して、更生保護活動について一定の周知を図ることができた。しかし、社会全体の更生支援への理解が十分に進んでいるとは言えないことから、引き続き、安全で安心な明るい地域社会の実現を目指し、継続的に取り組んでいく。	地域福祉課

<指標>

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
16	ファミリー・サポート・センター ①利用回数	741 回	1470 回	900 回	達成
	②協力会員数	314 人	323 人	400 人	維持
		・引き続きホームページ・広報等で制度の周知、子育てのサポートを行う協力会員の登録促進を図る。			
17	子育て支援センター延べ利用人数	3.0 万人	3.4 万人	3.5 万人	順調
		・子育て支援センター等8か所を拠点に相談対応やサークル育成、地域の子育て情報提供を行い、今後も親子の交流の場の提供と交流促進を継続する。			
18	地域支えあいネットワーク共生社会構築事業を実施する地域数	2 地域	3 地域	8 地域	維持
		・地域住民が気軽に立ち寄れる「居場所」づくりや日常生活におけるちょっとした困りごと等への相談対応のほか、必要に応じて適切な機関へつなぐ体制づくりができるよう、地域における研修や意見交換等を通じて居場所運営の担い手育成に取り組む。			
19	再 こども食堂開設数(補助金交付 掲 件数)	2 箇所	5 箇所	6 箇所	順調
		2 (件)	5 (件)	6 (件)	順調
		・市広報等でのこども食堂の紹介や補助金の交付を継続するとともに、市ホームページ等でこども食堂の活動を発信する。			
20	学校安全パトロール隊(子ども見 守り隊) ①団体数	52 団体	51 団体	50 団体	順調
	②隊員数	3,323 人	3,263 人	3,000 人	概ね 順調
		・地域の意向によるパトロール隊の廃止に伴い団体数、隊員数が減少している。登下校時の見守り活動を継続するとともに、近年の熊目撃情報の増加を踏まえ、登下校中の児童及びパトロール隊の安全確保を図るため、熊対策用品の配布等の整備を進める。			

(4) 多様な居場所づくりの推進

「こどもの居場所づくり」に基づき、児童館などの機能を充実させ、多様性を尊重した安心で
きる居場所づくりを推進。地域の取組を支援します。

<主な事業>

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	放課後児童健全 育成事業(放課 後児童クラブ)	12校区の児童に遊びや生活の場を提供し、保護者の育児と仕事の両立を支援し、児童の健全育成を図った。また、大島小学校区で新たに民設民営の放課後児童クラブが開設され、放課後児童の居場所の拡充が図られた。放課後児童クラブの登録児童数増加に対応できるよう、継続して児童の居場所確保に努める。	生涯学習・ スポーツ課
2	放課後子ども教室、 土曜学習推進事業	地域の方々と異学年との交流の場となっており、曳山囃子やゆかたの着付け、パークゴルフなど、学校や家庭では体験できないような機会を設けることができた。多くの子どもが有意義な時間を過ごせるよう、サークル活動の内容や対象学年を毎年検討しながら、放課後や土曜日の活動の充実に努める。また、より多くの地域住民の参画を得ることができるよう研修会を実施していく。	生涯学習・ スポーツ課
3	児童館・児童室	令和7年度の利用者数は72,137人となった。今後もこどもたちが興味や関心をもって取り組みたいと思う遊びや環境づくりに努める。	こども福祉課
4	さんさん広場事業	大島地区における新規開設1か所を含む10か所で、地域の子ども達が交流できる放課後の居場所作りを推進した。地域と連携し、ニーズに合わせた放課後の居場所を確保していく。	生涯学習・ スポーツ課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
5	こども食堂への支援 (再掲)	新規立ち上げ1か所のほか、新たに実施する特色ある取組を行った2か所に対し補助金を交付した。また、こども食堂運営担当者と連携し、気になるこどもについて情報共有する体制を整えた。引き続き、食支援に関する情報の共有を行うなど連携の強化に努めていく。	こども福祉課
6	参加支援事業	4事業所に委託して居場所づくりの事業を実施したが、対象者への周知方法が課題として挙げられた。今後の参加支援事業は、既存の制度利用ができないニーズがある場合、受け入れ先の調整等個別に社会参加の支援を実施する。	地域福祉課
7	多文化こどもサポート センター	外国にルーツを持つ児童生徒を対象とした、学習支援や日本語習得支援等を実施した。令和7年度の年間参加者数は310人だった。引き続き、事業の周知に努める。	市民活躍・文化課

<指標>

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
21	放課後児童クラブ数	23 箇所	24 箇所	24 箇所	達成
		・令和8年度に小杉小学校区に放課後児童クラブを新たに1か所開設した。今後も放課後児童クラブのニーズに対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。			
22	放課後子ども教室・土曜学習推進事業 児童参加率	16.1 %	18.5 %	20.0 %	順調
		・放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営上の課題について、放課後対策事業運営委員会において情報共有を図る。また、より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容を見直しながら、放課後や土曜日の活動の充実に努める。			
23	児童館(室)延べ利用人数	6.7 万人	7.2 万人	10.0 万人	維持
		・児童館だよりの学校配布や市ホームページ掲載による行事・教室への参加を促進を継続するほか、利用者の満足度が高まるよう行事やクラブ活動の充実に努める。			
24	さんさん広場実施箇所数	9 箇所	10 箇所	10 箇所	達成
		・地域と連携し、ニーズに合わせた放課後の居場所を確保していく。			
25	再 こども食堂開設数(補助金交付 掲 件数)	2 箇所	5 箇所	6 箇所	順調
		2 (件)	5 (件)	6 (件)	順調
		・市広報等でのこども食堂の紹介や補助金の交付を継続するとともに、市ホームページ等でこども食堂の活動を発信する。			

(5) 家庭・地域の教育力の向上

「いみず親学びスクール」や地域活動を通じて家庭教育力向上を支援し、子育てへの理解を促進。さらに、読書を通じて子どもの学びと生きる力を育みます。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	いみず親学びスクール	昆虫の観察や走り方教室など親子で一緒に体験する講座を実施することで、家族のコミュニケーションの促進や家庭での教育力向上につなげた。今後も、子どもへの関わり方などの知識習得や保護者同士の交流の機会を提供していく。	生涯学習・スポーツ課
2	子育て井戸端会議	市内小中学校で家庭教育アドバイザー連絡協議会と共同し、子育て井戸端会議を実施したところ、286名の参加があった。今後はより多くの保護者に参加してもらえるよう、給食参観や学習参観の日を開催するなど、開催方法を検討し学校を通じて周知を図る。	生涯学習・スポーツ課
3	あったか家族応援プロジェクト	LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポンの配信によって、多くの市民に食を通じた「あったか家族」の啓発を行った。あったか家族応援プロジェクトの応援企業や団体等と連携協力しながら協力企業等の拡大につなげていくとともに、家族との団らんをより一層促進するため、新たな企画についても調査研究を進める。	生涯学習・スポーツ課
4	家庭の役割について学ぶ機会の充実	「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、講義型参加者の100%が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。 子育て井戸端会議やいみず親学びスクール等を実施し、発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供していく。	生涯学習・スポーツ課
		子育て家庭の家族のふれあいと、地域社会全体で子育てを応援することを目的とした「とやま子育て応援団」事業を市ホームページや子育て行事カレンダーの配信で周知した。今後は、取組を継続しさらなる周知を図るとともに、これまで事業内容に触れる機会のなかった方々にも広く認知されるよう、SNSなどを活用し情報を発信する。	こども福祉課
5	地域組織活動の支援（児童・母親クラブ、PTA、ボーイ・ガールスカウト）	地域や小学校等と連携し、児童の健全育成を目的とした活動を展開する母親クラブに対して支援を行った。今後も地域全体でこどもを育てる気運を醸成できるよう取組を継続し支援を行う。	こども福祉課
		PTA活動で実施する親子活動等に協力した。	学校教育課
		児童クラブ、ボーイスカウト及びガールスカウトにおいては、各事業団体に補助金を交付することで、青少年の健全な育成を目的とする当該団体の活動支援を実施した。	生涯学習・スポーツ課
6	子育て支援隊	子育てに関する豊富な知識やこどもの創造力を育むことにつながる趣味・特技を持つ団体・個人が小学校や保育園等を訪問し、こどもの健やかな成長を図るための活動を行った。活動の支援を通じてこどもの健やかな成長を支援することに努める。	こども福祉課
7	乳幼児学級、青少年学級の開催	乳幼児期の家庭教育、青少年を対象とした学習や体験活動についても取り組み、ふるさと探検や生き物との触れ合い、年中行事など、幼少期から郷土の文化等に触れ合える機会を提供した。	生涯学習・スポーツ課
8	児童書の充実	毎週4館の司書が新刊情報を共有しながら選書、また障がいのある人や、外国にルーツを持つ人など多様性社会に対応できる選書を行った。	中央図書館
9	子ども会等の開催	毎週土曜日は市内3館でボランティアと子ども会を、また季節のお楽しみ会を開催し、多くの親子連れが参加した。	中央図書館
10	図書館ボランティアとの相互協力	図書館ホームページや図書館だよりで「子ども会」活動の様子や「絵本講座」の開催を周知した。引き続きボランティア育成のための積極的な対応が必要である。	中央図書館

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
11	子どもの読書の推進	中央図書館から絵本100冊を提供してもらい、大島コミュニティセンター内において、絵本ステーション設置の支援を行った。	生涯学習・スポーツ課
		子どもが自分で読みたい絵本を自由に選び、安心して読書を楽しめる環境を整えた。また、地域の読み聞かせボランティアや保育者の読み聞かせを通して絵本の面白さや楽しさを体験し、こどもが「もっと読みたい」と感じ、絵本が好きになるような機会をつくった。	子育て支援課
		子育て支援隊や地域の方々の協力による読み聞かせ会を児童館等で開催した。今後も取組を継続し、子どもの読書の推進に努めていく。	こども福祉課
		学校司書の研修会を年2回開催し、専門家による講義やグループワーク及び学校訪問を実施した。学校司書の意欲やスキルを高めるとともに、他校の図書室における取組の情報を共有することで、学校図書館運営の充実を図ることができた。 また今後は、学校図書館が校内における児童生徒の居場所的役割を担うことが期待されることから、学校図書館の多様な使われ方についても周知・促進していく。	学校教育課
		大島絵本館において、絵本の読み聞かせを定期的に開催しているほか、高校生以下を対象とした手づくり絵本コンクールの開催、おすすめ絵本40冊の選定など、子どもが絵本に親しむ機会の充実を図った。	市民活躍・文化課
12	コミュニティ・スクールの推進	学校支援ネットワーク等の取組で、授業や学校行事の補助等の活動が行われ、児童生徒の個別対応、学習指導が充実してきている。また、学校の環境整備等の学校支援活動を行うことで、教員の働き方改革につながっている。学校支援ネットワーク活動の更なる充実を図るとともに、放課後における児童生徒の居場所や活躍の場について学校運営協議会において協議していく。	生涯学習・スポーツ課

<指標>

	指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
26	家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	641 人	462 人	1,000 人	遅れ
		・引き続き、「子育て井戸端会議」や「親学びスクール」等を実施し、発達段階に応じた子どもへの関わり方や必要な知識の習得、保護者間の交流・ネットワークづくりの機会を提供する。			
27	親を学び伝える学習プログラムの参加率	29.3 %	53.5 %	70.0 %	順調
		・引き続き、本市の親学び推進リーダーと連携のうえ、親学び講座の展開を支援する。			
28	地域行事に参加したことがないこどもの割合	41.6 %	20.5 %	10.0 %	概ね順調
		・リーフレット、SNS、市ホームページ、市広報誌等で児童クラブ等のイベント情報を提供し、より多くのこどもが地域行事に参加するように継続して取り組む。			
29	子育て支援隊登録団体数	31 団体	27 団体	37 団体	遅れ
		・市ホームページや市広報等で子育て支援隊の取組を紹介し、新たに支援隊の登録団体を募るとともに、登録団体一覧を市ホームページ等で公表して周知する。			
30	生涯学習講座の年間延べ受講者数	33,061 人	33,431 人	40,000 人	維持
		・地域の特色を生かした生涯学習活動を促進するため、各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努めるとともに、身近に学びの環境があることを生かして幅広い年代の参加促進を図る。			
31	児童書貸出数	160,891 冊	153,972 冊	183,000 冊	遅れ
		・「としよかんだより」や「よむぞうくん通信」での絵本や児童書の紹介、土曜日の子ども会の開催の継続に加えて、こども電子図書館の導入を進める。			

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
32	子ども会の開催数	135 回	146 回	150 回	順調
		・子ども会活動と子ども会広報を継続実施する。			
33	図書館ボランティアの登録者数	35 人	37 人	50 人	維持
		・市広報やホームページでのボランティアの募集を継続する。			
34	コミュニティ・スクールの設置数	0 校	20 校	20 校	達成
		・学校支援ネットワーク活動の更なる充実を図るとともに、放課後における児童生徒の居場所や活躍の場について学校運営協議会において協議する。			

(6) 子育て世帯の経済的負担の軽減

妊娠前から妊娠期、出産、乳幼児期、学童期、思春期まで必要に応じて経済的支援を行うことにより、子育て世帯にかかる経済的負担の軽減を図り、こどもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	子ども医療費助成	令和7年度の助成実績は195,334件、428,466千円だった。こどもの保健向上と福祉増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげた。引き続き、事業を実施しながら、県助成対象年齢の拡充について県へ要望していく。	こども福祉課
2	保育料の軽減	第2子の保育料無償化を開始し、保護者の経済的負担軽減に努めた。その結果、家庭の負担が軽減され、子育て環境の改善に繋がった。今後も適切な経済的支援を継続することで、さらなる子育て環境の向上に取り組んでいく。	子育て支援課
3	副食費の軽減	年収約360万円未満の世帯の児童および第3子以降の児童に対して、副食費の免除・減免を実施し、保護者の経済的負担軽減を図った。引き続き適切な経済的支援を継続していくことで、さらなる子育て環境の改善に取り組んでいく。	子育て支援課
4	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童を養育している者に児童手当を支給した。今後も適正支給に努める。	こども福祉課
5	妊婦一般健康診査	妊婦に対する健康診査の費用14回分を助成した。また、里帰り出産のため県外で健康診査を受診した場合も、費用の一部を助成した。今後も費用助成を継続していく。(受診者 延べ6,748人)	こども福祉課
6	妊婦歯科健康診査	妊娠届出時に妊婦歯科健康診査の受診勧奨を行い、希望する妊婦に受診票を発行した。歯科医院では、問診、診察、歯科保健指導等を実施している。今後も事業を継続していく。(受診者232人)	こども福祉課
7	産婦健康診査	産婦に対する健康診査費用を助成した。また、里帰り出産のため県外で健康診査を受診した場合も、費用の一部を助成した。今後も費用助成を継続していく。(受診者 2週間健診515人、1か月健診523人)	こども福祉課
8	プレ妊活健診費助成事業	将来こどもを望む夫婦が本格的に妊活について考える前に、「プレ妊活」として、夫婦それぞれの健康状態のチェック(健診)と専門家による妊娠に関する健康教育の費用を助成した。今後も助成を継続していく。(受診者59件)	こども福祉課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
9	不妊・不育症治療費助成	不妊治療を受けている夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成（助成上限額10万円から30万円に拡充）することにより、経済的な負担を軽減するとともに、少子化対策の充実を図った。 不妊治療費助成：不妊治療を受けている夫婦に対し1年度あたり30万円を限度に治療費を助成する。 特定不妊治療費（先進医療）助成：保険診療の特定不妊と併せて実施された先進医療について、かかった費用の7割について15万円を上限に助成する。 不育症治療費助成：不育症治療を受けている方に対し1回あたり30万円を限度に治療費を助成する。	こども福祉課
10	低所得者の妊婦に対する妊娠判定受診料助成金交付事業	低所得の妊婦の経済的な負担を軽減するため助成金を交付する。令和7年度は申請実績がなかった。今後も事業について周知し助成を継続していく。	こども福祉課
11	妊産婦医療費助成	令和7年度の助成実績は504件、5,373千円だった。母子の健康の保持及び増進に資する事業であり、引き続き、事業を継続していく。	こども福祉課
12	妊婦のための支援給付金事業(再掲)	妊娠時と出産前後の2回に分けてそれぞれ5万円を支給しており（流産・死産も含む）、令和7年度の給付者数は妊娠届出後622人、出生届出後579人だった。今後も伴走型の相談と経済的支援を組み合わせ、妊娠期から切れ目のない支援を継続していく。	こども福祉課
13	出生祝いクーポン券交付事業	新生児のいる世帯を対象に出生祝いクーポン券を交付し経済的負担の軽減を図った。令和7年度の対象出生児数は567人、利用金額は10,442千円だった。引き続き、経済的支援を行っていく。	こども福祉課
14	新生児等聴覚検査費用助成	新生児等聴覚検査（初回検査）費用の一部を助成し、新生児の耳の聞こえにくさを早期発見し、適切な支援につながるよう支援していく。（受診者490人）	こども福祉課
15	乳児一般健康診査	1歳の誕生日前日まで、県内医療機関において2回の健康診査費用を助成し、こどもの疾病や障がい等を早期に発見し、早期に治療できるよう支援した。今後も費用助成を継続していく。（延べ990人）	こども福祉課
16	子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から高校3年生までの子ども及び妊婦に対し、接種費用（注射3,000円、経鼻6,000円）の助成を行った。令和7年度は延べ9,889人（注射8,890人、経鼻999人）の助成を行っており、今後も助成を継続していく。	健康推進課
17	出産育児一時金(国民健康保険)	18件を直接支払いした。うち、助成できる上限額未満の者への差額支給は10件だった。医療機関での立替払いの負担をなくすことを目的としている。また、差額支給未請求者には勧奨を行った。結果、令和6年分4件を支払い、前年度の未請求者が0人になった。今後は、国民健康保険税や国民年金保険料の免除申請時に案内する方法を検討する。	保険年金課
18	国民健康保険被保険者の産前産後期間における保険料免除	免除件数は25件だった。こども福祉課に、母子手帳交付者で国保の方に申請するよう案内を依頼した。窓口での申請及び出生届で該当者を把握し、軽減の処理を行っている。今後は、来庁不要となるような手続方法を検討する。	保険年金課
19	国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除	免除件数は25件だった。こども福祉課に、母子手帳交付者で国保の方に申請するよう案内を依頼し、申請受付分を金沢広域事務センターに送付した。来庁不要で申請できるマイナポータルでの手続を市ホームページに掲載するなど、周知内容を工夫する。	保険年金課

<指標>

指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
35 出生祝いクーポンの利用率	90.0 %	94.0 %	95.0 %	順調
・出生届の際の電子クーポンの交付、市ホームページでの取扱事業者の募集を継続し、クーポンの利用により子どもが生まれた世帯の経済的負担の軽減を図る。				

4 困難を抱える子育て家庭への支援

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	2	1	0	0	1

(1) 生活困窮家庭等への支援

ひとり親家庭などへの経済的・就労支援を強化し、安心して子育てができる環境を整備します。
こどもや若者の自立支援や相談機会の充実を通じて、社会とのつながりを支援します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	母子・父子家庭自立支援給付金	令和7年度は、高等職業訓練給付金の申請者は7名、高等職業訓練修了支援給付金の申請者は4名だった。申請前の事前相談では、資格取得後の就業に関する十分な聞き取りを行い、学業修業期間中の支援を実施したことで、資格を活かした就業につなげることができた。	こども福祉課
2	母子家庭等小口資金貸付	令和7年度は1名の申請があった。引き続き、生活状況や申請理由を丁寧に聞き取り、生活の安定を図れるよう支援することに努めていく。	こども福祉課
3	母子・父子自立支援相談	母子・父子自立支援員2名体制で、母子・父子の生活全般に応じた支援を実施した。女性相談支援センターや母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、今後も困難事例に対応できるように努めていく。	こども福祉課
4	児童扶養手当	ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができた。今後もひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進に向けて、児童扶養手当の適正な支給を行っていく。	こども福祉課
5	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることができた。今後もひとり親家庭等の経済的負担の軽減に資するため、引き続き助成を行っていく。	こども福祉課
6	特別保育等の利用料助成	延長保育料の減免や、ひとり親世帯等への病児保育利用料の助成を実施し、低所得世帯を対象に経済的負担軽減に努めた。今後も助成制度を継続的に運用していくことで、子育て環境の改善に取り組んでいく。	子育て支援課
7	児童生徒就学援助費	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費等を援助した。	学校教育課
8	ひとり親家庭等の児童生徒への学習支援	令和7年度は登録者数44人（うち小学生23人、中学生21人）だった。市内3か所のうち1か所でオンラインによる学習支援を実施したことで、より幅広くこどもが学習できる環境が整えられた。また、広報8月号に登録者募集の案内を掲載し、周知を図った。今後も、継続してリーフレットやポスターの配布、広報の掲載により登録者数の増加に努めていく。	こども福祉課
9	ひとり親家庭の住宅確保への支援	離婚等に直面し、転居を希望される場合には、公営住宅入居手続や民間賃貸住宅の家賃補助制度について、助言した。今後も、制度の改正等に注視し、有益な支援に努める。	こども福祉課
10	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立支援	放課後児童クラブ利用者のうち、ひとり親家庭である利用者に対し、放課後児童クラブ利用料の助成事業補助金を交付することで、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の支援を実施した。	生涯学習・スポーツ課
		ひとり親家庭を対象にファミリーサポートサービスの利用料助成を実施し、仕事と子育ての両立を支援した。今後も助成制度を継続していくことで、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立支援に取り組んでいく。	子育て支援課
		児童扶養手当や母子・父子家庭自立支援給付金の支給により、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を経済的に支援した。今後も、児童扶養手当の支給を通じて、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、こどもの健やかな成長を支援することに努めた。また、母子・父子家庭自立支援給付金においては、学業就業期間中の支援を実施し、資格を活かした就業につなげられるよう努める。	こども福祉課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
11	養育費や面会交流に関する情報提供と制度活用による支援	離婚前相談や離婚届の提出時等の機会を活用し、養育費や面会交流に関する情報提供と啓発を行い、父母の離婚等に直面する子の利益の確保を支援した。今後も、共同親権等の法律の動向に注視し支援を行う。	こども福祉課
12	生活困窮者の自立生活支援の促進	就労意欲等の相談者の状況に応じ関係機関と連携しながら就労支援を行った。また、就労に向けた準備の支援や家計の課題解決に向けた支援を一体的に実施しながら、支援対象者の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行った。支援対象者の生活の自立を図るため、継続して実施する。	社会福祉課
13	生活保護による支援	生活に困窮する全ての国民に健康で文化的な最低生活を保障するため、制度の目的に沿った適切な支援の実施に努めた。被保護者の生活の保障及び生活の自立を図りながら、継続して実施する。	社会福祉課
14	ヤングケアラー支援事業(再掲)	小学校・中学校巡回訪問により、ヤングケアラーの疑いのある児童・生徒の把握に努め、生活状況を調査するなど、対応の必要性について検討した。ヤングケアラー自身からの相談が入りづらいことや、ヤングケアラーの自覚が無い場合があることが課題である。こどもの権利を守るため、必要なサービスの提供や介入方法を検討していく。	こども福祉課
15	こどもが安心して過ごせる場の確保(再掲)	不登校や困難を抱えるこどもが学校以外のところで安心して過ごせるよう「射水市こどもの居場所づくり事業」として、新たに実施する特色ある取組を行った2か所に補助金の交付を行った。引き続き、補助金事業の周知を行い不登校など困難を抱えるこどもの居場所の確保に努めていく。	こども福祉課
16	ひきこもり相談事業	社会福祉協議会に委託している「射水市ふくし総合相談センターすてっぷ」において、主任相談支援員、相談支援員就労支援員アウトリーチ支援員の体制で、ひきこもりの状態にある方やその家族へ相談支援を行い、適切な支援に結びつけた。【令和7年度相談件数 1,463件】	社会福祉課
17	ひきこもりの状態の人及びその家族の居場所の提供	ひきこもりサポーターと交流し、抱えている悩みを話したりゲームや読書をして過ごす「すてっぷカフェ」を年間12回開催した。また、当事者の家族同士が交流してリフレッシュできる「すてっぷカフェ家族会」を年間12回開催した。	社会福祉課
18	参加支援事業(再掲)	4事業所に委託して居場所づくりの事業を実施したが、対象者への周知方法が課題として挙げられた。今後の参加支援事業は、既存の制度利用ができないニーズがある場合、受け入れ先の調整等個別に社会参加の支援を実施する。	地域福祉課

＜指標＞

指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
36 学習支援ボランティア事業実施箇所数	3 箇所	3 箇所	4 箇所	順調
・ひとり親家庭への周知を図る。また、オンラインでの学習指導の要望が高い場合は拡充を検討する。(学習ボランティア事を実施している3箇所中1箇所でweb学習支援実施開始)				

(2) 障がいのあるこどもへの支援

障がいのあるこどもが個性や発達に応じた支援を受け、集団生活を通じて成長できるよう、丁寧な発達支援と「育ち」の保障を推進します。

＜主な事業＞

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	障がい児・医療的ケア児の保育	障がい児や医療的なケアが必要な子どもに対して、保育園や医療機関等と連携した利用調整を行った。今後も関係機関と緊密に連携しながら、障がい児や医療的ケアが必要な子どもの利用調整を適切に進めていく。	子育て支援課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
2	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、サービス事業所において、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行った。 【令和7年度実績 5,775回】【市内事業所数（R8.3.31現在） 4か所】	社会福祉課
3	保育所等訪問支援	保育園や認定こども園等を巡回し、支援を必要とする子どもの園での生活や集団での様子を把握するとともに、支援が必要な家庭の実態把握に努めた。引き続き、関係機関等と緊密に連携していくことで、適切な障がい児への支援を実施していく。	子育て支援課
4	放課後等デイサービス	学校に通学する障害児に対して、授業の終了後又は休校日に、サービス事業所において、生活能力向上に必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行った。 【令和7年度実績 28,840回】【市内事業所数（R8.3.31現在） 15か所】	社会福祉課
5	特別児童扶養手当	精神または身体に障がい（中程度以上）を有する20歳未満の障がい児を養育している父または母もしくは養育者に手当を支給した。障がいを持つこどもの養育に伴う経済的負担を軽減し、その生活の安定とこどもの福祉の増進を図っていく。	こども福祉課
6	障がい児福祉手当	20歳未満で、心身に重い障がいのあるこどもの負担の軽減の一助として障がい児福祉手当を支給した。 【令和7年度受給資格者数 29人】	社会福祉課
7	重度心身障がい者等在宅介護手当	障がい者（児）の介護者に対して、重度心身障がい者等在宅介護手当を支給し、負担の軽減を図った。 【令和7年度実績 96人】	社会福祉課
8	心身障がい者（児）福祉金	本市に居住する心身障がい者（児）に対し、福祉金を支給し、心身障がい者（児）の生活の激励と負担の軽減を図った。 【令和7年度実績 2,356人】	社会福祉課
9	心身障がい児通園通院等介護助成金	障がい児の通園、通学または病院への通院に対して助成金を支給し、交通機関を利用して介護にあっている保護者の負担を軽減した。 【令和7年度実績 92人】	社会福祉課
10	補装具費支給	身体障がい者（児）に対し、補装具費を支給し、失われた身体機能を補完または代償し、日常生活の効率の向上を図った。 【令和7年度実績 137件】	社会福祉課
11	自立支援医療（育成医療）	18歳未満の身体に障がいのあるこどもまたは現在の疾病を放置しておく将来障がいに至ると認められ、手術などの外科的な治療によって確実な効果が期待できるこどもに対して、障がいの軽減若しくは除去に必要な医療を給付した。【令和7年度実績 10件】	社会福祉課
12	就学相談の充実	特別支援教育専任の職員が年に2回、全ての教育・保育施設を訪問し、支援が必要な幼児・児童生徒と直接関わり、実態把握に努めるとともに、きめ細かな就学相談に努めた。 教育や保健、福祉の各分野の専門家を要請しての地区相談会や、小中学校の教員が参加する就学相談会を開催し、子どもの発達や行動などについて困り感のある保護者の相談に応じた。	学校教育課
13	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、所得状況に応じ、給食費、学用品費等を援助した。	学校教育課

<指標>

	指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
37	児童発達支援延べ利用回数	3,748 回	5,775 回	4,176 回	達成
		・引き続き、障がいのあるこどもが集団生活への適応訓練や専門的な療育を受けられるよう支援を図る。			
38	放課後等デイサービス延べ利用回数	23,270 回	28,840 回	27,360 回	達成
		・引き続き、障がいのあるこどもが一人ひとりの個性と発達の特性に応じ、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を受けられるよう事業所等との連携を図る。			

（３）要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

児童虐待の予防・早期発見に向け啓発活動を行い、専門員による支援や巡回訪問を実施します。
また、関係機関と連携しながら対策を強化します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和７年度実施状況	担当課
1	こども家庭相談	要保護児童等の家庭に対して、地域で安心して生活できるように、こども家庭センターの専門職が中心となり、家庭の様々な悩みや問題について対応した。令和7年度 要保護児童対策協議会 個別ケース会議は20件開催した。今後も関係機関と連携し、養育環境の見守り体制の強化に努める。	こども福祉課
2	児童虐待の防止やこどもの権利の保障（再掲）	こども家庭支援員等専門職を配置しているこども家庭センターでの令和7年度の相談件数は延2,436件だった。また、学校や保育園、幼稚園、こども園等、こどもに関わる関係機関とは、要保護児童対策協議会や巡回訪問、ケース会議等で連携し、児童の虐待防止に努めた。今後も、引き続きこどもの安全や権利の保障の強化を図っていく。	こども福祉課
3	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）防止の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月12日～25日）に合わせて、射水市男女共同参画推進委員会で、街頭啓発活動等を実施した。また、女性相談員による女性のための無料相談を奇数月に1回、偶数月に2回実施した。ＤＶは被害があっても相談につながらないケースが少なく、表面化しにくい課題があることから、今後も暴力を許さない意識の醸成を図るとともに、被害者が一人で悩みを抱え込むことなく相談でき、必要な支援へ円滑につながる体制の充実に努める。	市民活躍・文化課
4	要保護児童対策協議会	代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース検討会議20回実施した。今後も日頃から、保育園・幼稚園・こども園や学校、こどもに関わる施設や地域等と連携し、支援や保護が必要なこどもを早期に発見し、こども及び家庭を支援した。	こども福祉課
5	児童虐待防止の取組	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、こども家庭センター職員の訪問等による相談・支援、サービス利用へのつなぎ等を実施し、虐待防止に取り組んだ。今後も、関係機関と連携しながら、相談・支援やサービス利用へのつなぎを行い、こどもの育ちを支えていく。	こども福祉課
6	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域支援	担当地区の子育て家庭の訪問、見守りや相談支援を実施し、必要に応じて専門機関等とも連携することで、児童の健全育成や児童虐待の防止等を推進した。しかし、子育て家庭が抱える課題は複雑化・多様化しており、民生委員の専門知識習得等が課題となっている。	地域福祉課
7	こども家庭センター	令和7年度のこども家庭センター（こども家庭係）の相談・支援の件数は延2,436件だった。今後も要保護児童対策協議会、保育園・幼稚園・こども園や学校、児童相談所等、関係機関と連携しながら、伴走的な支援を行い、虐待、生活困窮、ヤングケアラー等への支援の充実に努めていく。	こども福祉課
8	未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業	令和7年度は年中以上で就園していない児と不就学児（計20名）について訪問等の調査を実施した。また、受診同行や入園申請手続等のアウトリーチ支援として、委託支援事業者を通じて養育環境整備の為の支援を18回実施した。今後は、支援物資の提供と組み合わせ、要保護児童等の家庭介入を強化していく。	こども福祉課
9	子育て支援訪問事業	令和7年度は、無料の物品等を持参しての訪問を含め、約130回の訪問を実施した。来年度からは、こども見守りアウトリーチ事業として、支援が必要なこどもや妊婦等のいる世帯の訪問等を通じた見守り体制の強化を図り、子育て世帯の孤立を防ぐ。	こども福祉課
10	家事・育児サポート事業（ヤングケアラー支援事業）	養育面に不安のある要保護児童等の家庭や、産後うつ等、虐待の危険性がある家庭やヤングケアラーが疑われる家庭に対して、ベビーシッターの派遣やヘルパーを派遣し、家庭問題の軽減を図った。今後は、多様な家庭問題に対応する為に、地域資源の開拓に努めていく。	こども福祉課
11	児童育成支援拠点事業	児童育成支援拠点の実施に向けて、委託可能な事業者との話し合いを行った。今後は、具体的な事業展開に向けてすでに県内外で実施している自治体等の情報収集を行い、準備を進めていく。	こども福祉課

<指標>

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
39	こどもの悩み相談先の認知度	48.2 %	42.2 %	80.0 %	遅れ
		・夏休み前の市内の保育園・幼稚園(保護者向け)及び小中学校(児童・生徒向け)への「あんしんルーム」リーフレットの配布、こどもの下校時間に合わせた児童館での月1~2回の相談員の出張相談を継続して行い、市ホームページや市広報誌等での周知を図る。			

5 親子の健康づくりの充実

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	0	1	1	2	7

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

妊娠・出産期の健康診査費用助成や心のケアを充実させ、不妊治療支援や産後ケア、家事サポートなど切れ目のない支援を推進し、安心できる環境を整備します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	こころの健康相談	毎月公認心理師によるこころの健康相談を実施しており、令和7年度は36回開催、延べ65人の相談対応を行った。今後も事業を継続していく。	健康推進課
2	母子健康手帳の交付	妊娠届出者に対し母子健康手帳を交付し、保健指導を行った。届出者（転入を除く）は564人であり32名増加した。今後も保健指導を継続していく。	こども福祉課
3	妊婦一般健康診査（再掲）	妊婦に対する健康診査の費用14回分を助成した、また、里帰り出産のため県外で健康診査を受診した場合も、費用の一部を助成した。今後も費用助成を継続していく。（受診者 延べ6,748人）	こども福祉課
4	妊婦歯科健康診査（再掲）	妊娠届出時に妊婦歯科健康診査の受診勧奨を行い、希望する妊婦に受診票を発行した。歯科医院では、問診、診察、歯科保健指導等を実施している。今後も事業を継続していく。（受診者232人）	こども福祉課
5	妊産婦医療費助成（再掲）	令和7年度の助成実績は504件、5,373千円だった。母子の健康の保持及び増進に資する事業であり、引き続き、事業を推進していく。	こども福祉課
6	もうすぐパパママ教室	もうすぐ親となる父母が育児への理解を高め、親としての自覚やこどもを育てるしっかりと心構えを持てるよう講義・沐浴実習などを実施した。産後の家事・育児の生活を具体的にイメージしてもらい、産後の生活への不安軽減を図るため、今後も実施を継続していく。（11回 延べ286人）	こども福祉課
7	妊産婦相談	妊娠中や産後の健康管理等について、助産師、保健師及び栄養士が随時健康相談を行い、妊産婦の健康保持増進を図った。また、令和7年度より新たに「ママベビ助産師相談」を実施し、産婦の授乳や子どもの発育に関する相談の機会の拡充を図った。産後、授乳や育児への不安や困難感を抱える産婦が多いため、今後も必要な支援や情報の提供を継続していく。	こども福祉課
8	妊産婦訪問指導	妊産婦に対して家庭訪問を行い、育児支援情報の提供や指導を行い、育児不安の軽減を図った。産後、授乳や育児への不安や困難感を抱える産婦が多いため、今後も必要な支援や情報の提供を継続していく。（延べ410人）	こども福祉課
9	産婦健康診査（再掲）	産婦に対する健康診査費用を助成した、また、里帰り出産のため県外で健康診査を受診した場合も、費用の一部を助成した。今後も費用助成を継続していく。（受診者 2週間健診515人、1か月健診523人）	こども福祉課
10	産後ケア	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、助産師が産後の心身のケアや授乳、赤ちゃんのお世話などについてアドバイスを行い、安心して子育てが楽しめるようにサポートした。前年度に比べ、利用数は増加しており、今後も事業を継続していく。 （訪問型延84人(実34人)、日帰り型延64人(実28人)、宿泊型延60人(実24人)）	こども福祉課
11	産前・産後サポート事業	母子保健推進員が初妊婦、生後6～7か月児のいる家庭を訪問し、妊娠・出産・子育てに関する相談相手となり、不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供などを行っていく。 （初妊婦167件、6～7か月児393件）	こども福祉課
12	産前・産後家事サポート事業	妊娠届出者で家事支援を必要とする妊婦、または生後6か月未満の乳児がいる親に対して家事育児支援を実施した。前年度に比べて延べ件数は減少したが、実人数や申請数は増加しており、今後も事業を継続していく。（延べ50件、実14人、申請22件）	こども福祉課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
13	妊婦等包括相談支援事業	妊娠届出時、妊娠8か月時、出産後に保健師・助産師による面談を行い、妊娠・出産、子育てに関する相談を実施した。今後も事業を継続していく。（妊娠届出時面談564件、妊娠8か月面談24件、いみず子育て応援面談473件）	こども福祉課
14	プレコンセプションケア（再掲）	「二十歳のつどい」でのプレコンノートの配布、市ホームページへの掲載、母子保健推進員や市職員を対象とした出前講座の実施により、プレコンセプションケアの正しい知識の普及啓発を行った。引き続き、高校生や企業の若者を対象とした出前講座の開催や、プレコンサポーターによる相談日の開設等により、プレコンセプションケアの普及啓発を図っていく。	こども福祉課
15	プレ妊活健診費助成事業(再掲)	将来こどもを望む夫婦本格的に妊活について考える前に、「プレ妊活」として、夫婦それぞれの健康状態のチェック（健診）と専門家による妊娠に関する健康教育の費用を助成した。今後も助成を継続していく。（受診者59件）	こども福祉課
16	不妊・不育症治療費助成(再掲)	不妊治療を受けている夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成（助成上限額10万円から30万円に拡充）することにより、経済的な負担を軽減するとともに、少子化対策の充実を図った。 不妊治療費助成：不妊治療を受けている夫婦に対し1年度あたり30万円を限度に治療費を助成する。 特定不妊治療費（先進医療）助成：保険診療の特定不妊と併せて実施された先進医療について、かかった費用の7割について15万円を上限に助成する。 不育症治療費助成：不育症治療を受けている方に対し1回あたり30万円を限度に治療費を助成する。	こども福祉課
17	低所得者の妊婦に対する妊娠判定受診料助成金交付事業(再掲)	低所得の妊婦の経済的な負担を軽減するため助成金を交付する。令和7年度は申請実績がなかった。今後も事業について周知し助成を継続していく。	こども福祉課
18	産後サポート事業（いみずっ子Babyの会）	産後の母親の心身の負担軽減と孤立を防ぐため、保健師・助産師による相談や産婦同士の交流の場を提供した。今後は産後の父親への支援にも焦点を当て、今後も事業を継続していく。（12回、参加者 延べ168組）	こども福祉課
19	母子保健に関する情報提供	令和7年度に子育て支援アプリ「いみすく」by母子モを導入し、子育て情報の発信を行った。今後もアプリを活用し情報発信を行っていく。	こども福祉課
20	多胎ピアサポート事業（トゥインクルクラブ）	孤立しやすく、産前産後で育児等負担の多い多胎妊産婦を支援するため、仲間づくりを促す交流会を開催した。今後も交流会を開催し、助産師や栄養士、保健師等の専門職による相談も気軽に受けられる場を提供していく。（参加者 延べ17組）	こども福祉課

<指標>

	指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
40	妊娠11週以下での妊娠届出率	93.1 %	93.4 %	100 %	維持
	・妊娠届出面談時に届出が遅れた理由を確認し、必要時こども家庭係と連携するなど支援を継続する。				
41	父（パートナー）が育児に参加する割合	94.6 %	93.2 %	100 %	遅れ
	・妊娠届出時やもうすぐパパママ教室、新生児訪問等で、父が育児に参加するように啓発を継続する。				
42	妊娠届出時の母の喫煙率	0.61 %	1.06 %	0 %	遅れ
	・妊娠前からのプレ妊活健診事業に合わせてプレコンセプションケアを推進し、喫煙が胎児に与える影響などについて啓発する。				
43	子育て支援アプリ ダウンロード数	1,741 件	1,543 件	4,000 件	遅れ
	・令和7年7月に導入した子育て支援アプリ「いみすく」by母子モの利用を妊娠届出者や健診対象者へ引き続き啓発する。				

(2) 乳幼児の健康づくり

乳幼児健康診査や訪問を通じて疾病や発達の遅れを早期発見し支援を充実させます。さらに、保育園等での食育活動を推進し、健康な成長を支援します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	新生児等聴覚検査費用助成(再掲)	新生児等聴覚検査(初回検査)費用の一部を助成し、新生児の耳の聞こえにくさを早期発見し、適切な支援につながるよう支援していく。(受診者490人)	こども福祉課
2	乳児一般健康診査(再掲)	1歳の誕生日前日まで、県内医療機関において2回の健康診査費用を助成し、こどもの疾病や障がい等を早期に発見し、早期に治療できるよう支援した。今後も費用助成を継続していく。(延べ990人)	こども福祉課
3	乳幼児健康診査	3～4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査を実施し、こどもの発育・発達の遅滞、疾病を早期に発見し、治療ができるよう努めた。(3～4か月児健診:24回514人、1歳6か月児健診:24回510人、3歳6か月児健診:26回620人)	こども福祉課
4	新生児・未熟児訪問指導	新生児及び未熟児のいる家庭を訪問し、発育・疾病予防等の健康に関する内容や育児全般について指導・助言を行い健康保持増進を図った。(新生児訪問:延べ265人、未熟児訪問:延べ61人)	こども福祉課
5	生後4か月までの全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん事業)	母子保健推進員及び保健師が生後4か月児までのこどものいる家庭を訪問し、子育ての不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行った。支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげた。(428件)	こども福祉課
6	乳幼児訪問指導	乳幼児のいる家庭を訪問し、発育・疾病予防等の健康に関する内容や育児全般について指導・助言を行い健康保持増進を図った。(延べ157人)	こども福祉課
7	育児相談	乳幼児とその保護者を対象に、発育・発達・授乳・栄養等の相談の場を提供し、安心して育児ができるよう育児全般についての相談に応じた。(12回 延べ485人)	こども福祉課
8	乳幼児栄養相談	栄養士がもぐもぐ教室(離乳食教室)や1歳6か月・3歳6か月児健康診査及びむし歯予防教室、育児相談において栄養相談を実施した。(個別指導 延べ574人 集団指導 延べ656人)	こども福祉課
9	こども発達相談室	保健師や言語聴覚士が、こどもの発達の心配がある保護者に対し、電話相談や来所相談を行った。また要観察児相談・教室を開催し、市内の保育園・幼稚園、小学校と連携を取りながら、こどものすこやかな育ちを支援した。今後も、発達相談支援体制の整備を図っていく。(相談・教室利用者 延べ793人)	こども福祉課
10	要観察児相談・教室	各種健康診査において事後相談の必要な乳幼児や児童に対して、相談や教室の場を提供した。また保護者支援講座や座談会を開催し、継続した相談支援体制の整備を図った。引き続き、発達相談支援体制の整備を図っていく。(相談・教室利用者数 延べ793人)	こども福祉課
11	幼児ことばの教室	ことばの発達や様々な発達課題をもった就学前の子どもとその保護者を対象に、保育士や言語聴覚士等の専門スタッフによる個別相談や、遊びを通じた個別指導やグループ指導を実施し、幼児の言語発達の促進と保護者の不安軽減を図った。今後も対人関係やコミュニケーションを実践的に学ぶ機会を設け、多様なニーズに対応していく。(通級指導 延べ863人、電話・来所相談 延べ235人)	こども福祉課
12	歯科健康診査	1歳6か月児・3歳6か月児健康診査及びむし歯予防教室において歯科健康診査を実施し、歯の健康保持増進を図った。むし歯予防には生活習慣が重要であり、今後も引き続き丁寧な歯磨きの管理・おやつとの与え方や食事の役割等、栄養指導を継続していく。(延べ1,591人)	こども福祉課
13	歯の健康教室	もうすぐパパママ教室、むし歯予防教室、保育園・幼稚園親子はみがき教室、小学校親子はみがき教室、小学校歯周病予防教室を実施し、妊婦・乳幼児・児童に対してブラッシング方法や食生活指導等を行い、むし歯や歯周病予防を推進した。小学校歯周病予防教室は、令和6年度まで年間5校ずつ実施していたがすべての児童が学びの機会を得るため令和7年度より市内全校への実施へ拡充した。 (乳幼児むし歯予防教室延べ1,591人、保育園・保育園親子はみがき教室1,887人、小学校歯周疾患予防教室649人)	こども福祉課
14	フッ素塗布・フッ素洗口	1歳6か月児から3歳6か月児の希望者にフッ素塗布を実施した。また、市内保育園・幼稚園・認定こども園の4歳児・5歳児及び市内小学校の児童にフッ素洗口を実施し、むし歯予防を推進した。今後も歯の健康を図るため事業を継続していく。(保育園フッ素洗口1,017人、小学校フッ素洗口4,058人)	こども福祉課

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
15	母子保健推進員活動	市から委嘱を受け妊産婦、乳幼児のいる家庭の訪問などの活動を通して、母と子の健康づくりのための「行政と地域のパイプ役」として活動した。主な活動として、家庭訪問、市の母子保健事業への協力、地区活動、研修会や定例会を実施した。今後も活動を継続していく。（会員83名）	こども福祉課
16	予防接種	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種法に基づく接種を実施した。対象者へ個別に接種の案内を送付し、未接種者へ勧奨を行う等、引き続き安全で確実な予防接種を推進する。	健康推進課
17	乳幼児健診の推進	令和7年度から1か月児健康診査を医療機関で実施できるよう体制を整えた。（受診者462人）また、5歳児健康診査の実施に向けて関係機関と協議した。引き続き健診実施に向け協議を継続する。	こども福祉課
18	保育園、認定こども園等における食育の推進	市制20周年を記念し、「射水市20さいおめでとう給食」を実施し、園児や保護者が食に関する知識を深められる機会を提供した。地元産の小松菜を使用した副菜や、キャラクターを取り入れた特製料理で、地域への愛着を醸成するとともに食育を推進した。今後は園児が望ましい食習慣や食の知識を楽しく習得できる新たな取り組みを検討していく。	子育て支援課

<指標>

	指標	現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
44	乳幼児健康診査受診率 ①1歳6か月児 ②3歳6か月児	99.5 %	99.4 %	100 %	遅れ
		98.7 %	98.9 %	100 %	概ね 順調
		・保護者に健康診査の必要性を理解してもらい、すべての人に受診してもらえるように受診勧奨を継続する。			
45	生後4か月までの全戸訪問 訪問率	98.7 %	94.2 %	100 %	遅れ
		・今後も妊娠届出時や妊娠8か月面談等で、出産後の母子保健事業（訪問や相談会）について説明し、希望者へ新生児訪問等を実施する。			
46	子育てが楽しいと回答する割合	98.1 %	98.3 %	100 %	維持
		・母子保健事業を充実させるとともに、乳幼児健診等を通じて保護者が子育ての楽しさを実感できるよう支援を継続する。			
47	こども発達相談室を知っている保護者の割合	75.9 %	78.3 %	80.0 %	順調
		・令和8年度から、こども発達係（こども発達相談室・幼児ことばの教室）を新たに設置しており、今後も乳幼児健診や市広報誌、市ホームページ、市公式LINE等で、こども発達相談室の相談事業について周知する。			
48	子育てに困った時に対応できる親の割合	86.5 %	82.7 %	90.0 %	遅れ
		・引き続き、乳幼児健診や相談会、子育て支援アプリ等を通して、保護者に困ったときの対応方法や相談先について情報提供を行う。			
	指標	(基準値R3) 現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
49	むし歯のないこどもの割合(3歳児)	92.6 %	91.6 %	95.0 %	遅れ
		・1歳6か月児健診、3歳6か月児健診およびむし歯予防教室で、むし歯予防の必要性和予防方法を引き続き周知する。また、令和8年度から、乳幼児健診の出席者全員に歯磨き指導を実施し、むし歯予防事業の充実を図る。			

（３）小児医療の充実

医療費助成や小児医療体制の整備、情報提供を通じて、こどもの健康を守り健全な発達と成長を支援します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和７年度実施状況	担当課
1	子ども医療費助成 (再掲)	令和７年度の助成実績は195,334件、428,466千円だった。こどもの保健向上と福祉増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげた。引き続き、事業を実施しながら、県助成対象年齢の拡充について県へ要望していく。	こども福祉課
2	未熟児養育医療 費助成	令和７年度の助成実績は41件、4,460千円だった。乳児の健康管理と保健の向上に資する事業であり、引き続き、事業を推進していく。	こども福祉課
3	小児医療体制の 充実	こどもの健全な成長と健康保持のため、小児科外来において外来診療を実施した。 また、「子どものこころの外来」については、県のサテライト事業として専門医師を派遣してもらい、週1回外来診療を実施した。引き続き、事業を推進していく。	市民病院 こども福祉課
4	小児医療に関する 情報提供	日頃からこどもの成長や病気に関し、気軽に相談できるかかりつけ医を持つよう啓発した。また保健指導や乳幼児健康診査の機会を活用し、救急医療体制について情報提供を行っていく。今後も事業を継続していく。	こども福祉課

6 ワーク・ライフ・バランスの推進

指標の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	0	0	0	1	3

(1) 子育て世代を応援する官民連携の取組

男女共同参画社会の実現や仕事と子育ての両立支援を目指し、情報提供や育児休業制度普及、多様な働き方を促進する企業誘致を官民連携で推進します。

〈主な事業〉

No	事業名等	令和7年度実施状況	担当課
1	男女共同参画の推進	射水市男女共同参画推進員が、市内コミュニティセンター等において、親子向けワークショップや男性を対象とした料理教室等を開催した（開催回数：10回、参加人数：478人）。また、広く市民を対象に、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた講演会を開催するなど、幅広い世代に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図った。今後も、男女共同参画への理解を深めるとともに、誰もがあらゆる分野に参画し、安心して暮らし、活躍できる環境づくりに取り組む。	市民活躍・文化課
2	育児休業制度の普及促進	企業状況調査を通じ、周知啓発に努めた（毎年1月に3名以上雇用している中小企業に対してアンケート調査を実施）。今後も企業状況調査により現況を把握し、その結果を公表するとともに、各種周知の機会を捉えながら、取組の推進を図る。	商工企業立地課
3	もうすぐパパママ教室（再掲）	もうすぐ親となる父母が育児への理解を高め、親としての自覚やこどもを育てるしっかりとした心構えを持てるよう講義・沐浴実習などを実施した。産後の家事・育児の生活を具体的にイメージしてもらい、産後の生活への不安軽減を図るため、今後も実施を継続していく。（11回 延べ286人）	こども福祉課
4	就業・再就職支援	射水市女性等の多様な働き方支援業務（委託事業）において、育児等で時間に制約のある市民へ多様な働き方を応援するため、市内企業に対しては業務の切り出しや外注化の支援、また、就労を希望する女性等に対しては、ビジネスに必要なスキル習得を支援するスキルアップ講座を行った（29名講座参加）。今後も「多様な働き方」を定着させる取組を推進していく。	商工企業立地課
		保育人材の確保及び就業・再就職支援の取組として、各保育現場において、保護者との日常的なコミュニケーションを図る中で、保育士資格を有しながら、現在保育現場を離れている「潜在保育士」の存在や就労状況の把握に努めている。また保育士の確保につなげるため職員募集のチラシを作成し、各保育園等に掲示した。	子育て支援課
		子育てをしながら資格取得を目指して修業されるひとり親の方に対し、母子・父子家庭自立支援給付金を支給した。申請前の事前相談では、資格取得後の就業に関する十分な聞き取りを行い、学業修業期間中の支援を実施したことで、資格を活かした就業につなげることができた。引き続き丁寧な支援を行っていく。	こども福祉課
5	一般事業主行動計画の策定促進	企業状況調査を通じ、周知啓発に努めた（毎年1月に3名以上雇用している中小企業に対してアンケート調査を実施）。今後も企業状況調査により現況を把握し、その結果を公表するとともに、各種周知の機会を捉えながら、取組の推進を図る。	商工企業立地課
6	多様な働き方を叶える企業誘致の推進	多様な働き方を推進する企業の誘致に取り組み、令和7年度はサテライトオフィス1件の立地につながった。一方で、自治体間の誘致競争が激しくなっていることから、本市の立地環境や支援制度の効果的なPRが課題となっていく。今後も、多様な働き方を実践する企業の誘致を進め、就業環境の充実を図っていく。	商工企業立地課
7	女性のためのキャリアアップ応援補助事業	出産、育児、介護等を理由に離職した女性や、非正規雇用で働く女性を対象に、就職や起業等に役立つ資格の取得に要する経費の一部を補助し、就労やキャリアアップを支援した（補助件数：3件）。今後も、女性の再就職やキャリア形成を後押しするため、制度の周知と利用促進に努める。	市民活躍・文化課

<指標>

指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
50	女性の育児休業取得率	90.9 %	82.4 %	100 %	遅れ
		・企業状況調査により現況を把握し、その結果を公表するとともに、各種周知の機会を捉えながら、取組の推進を図る。			
指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
51	再 父（パートナー）が育児に参加する割合	94.6 %	93.2 %	100 %	遅れ
		・妊娠届出時やもうすぐパパママ教室、新生児訪問等で、父が育児に参加するように啓発を継続する。			
指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
52	一般事業主行動計画の策定率	79.6 %	71.8 %	83.0 %	遅れ
		・企業状況調査により現況を把握し、その結果を公表するとともに、各種周知の機会を捉えながら、取組の推進を図る。			
指標		現状値 (令和5年度)	実績 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	進捗
53	サテライトオフィス等開設支援事業数	1 件	2 件	10 件	維持
		・令和7年度に関東圏の企業1社がサテライトオフィスを開設している。引き続き、首都圏企業等への情報発信や個別相談対応を行うとともに、本市の強みをPRし、サテライトオフィス等の開設促進に取り組む。			